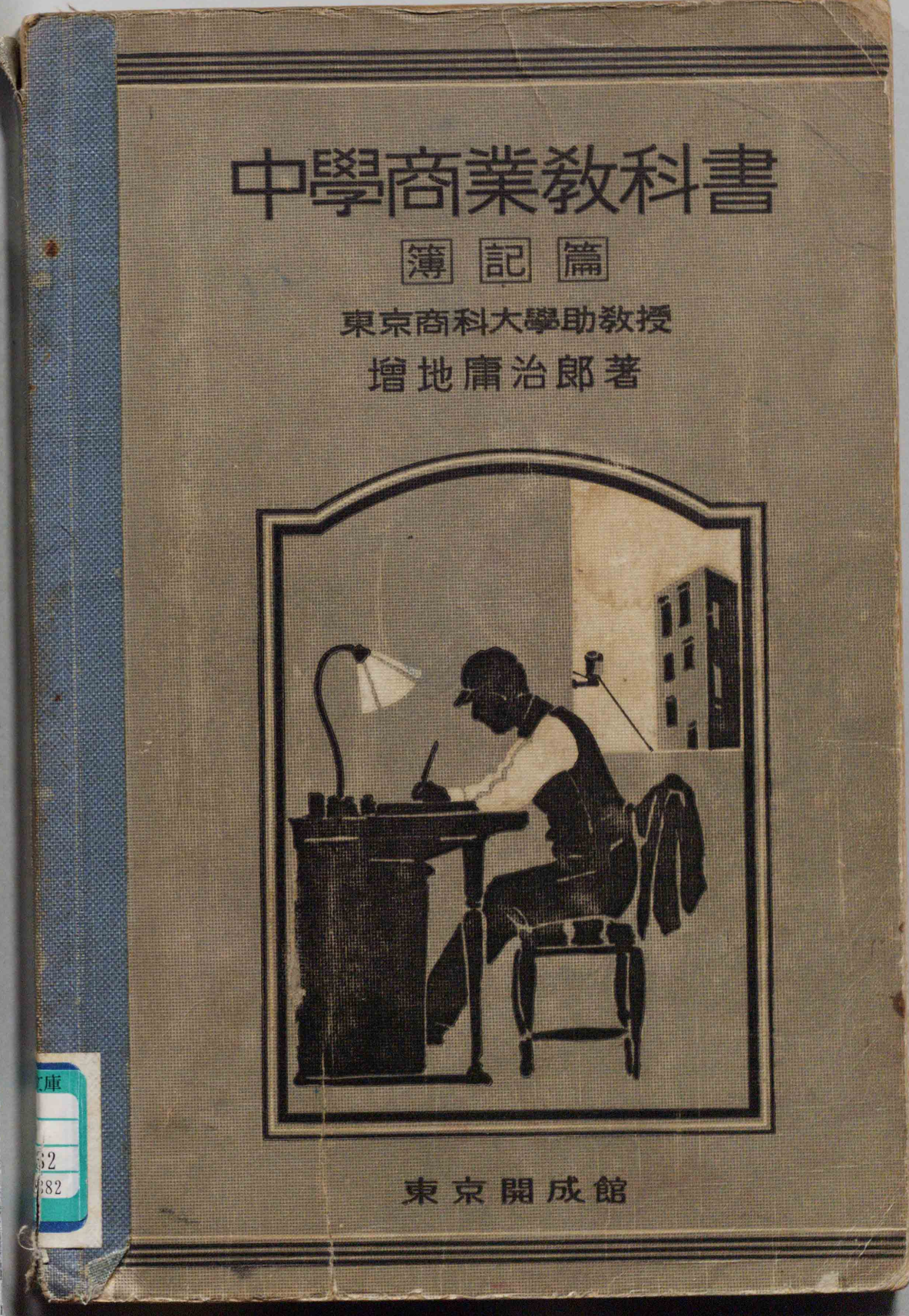
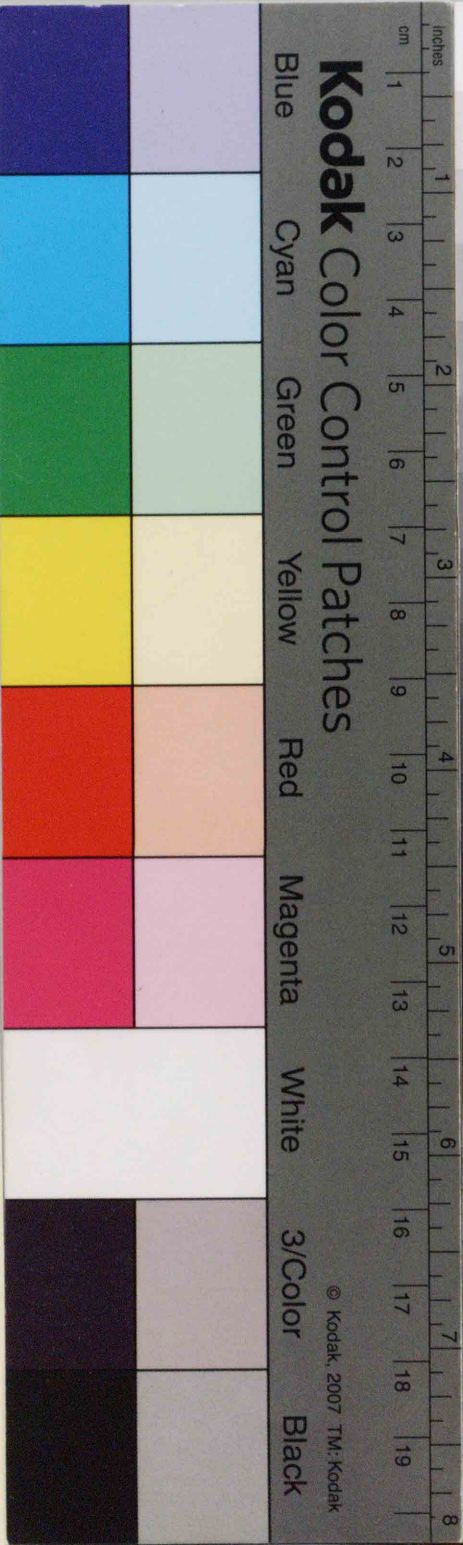


41118

教科書文庫

4
670
41-1932
20000 41882



文庫
62
882

375.9
Ma19

資料室

教科書文庫

4

670

41-1932

2000041882

文部省檢定済

昭和七年十二月八日 中學校實業科用

中學商業教科書

簿記篇

東京商科大学助教授

増地庸治郎

著

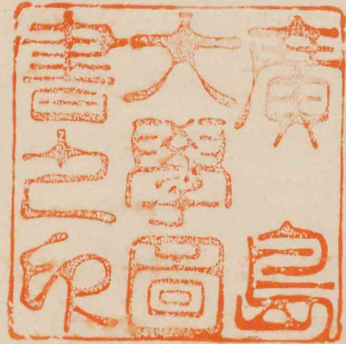


広島大学図書

2000041882



東京開成館



序

我等人類の生活にまつて今や瞬時も缺くべからざる産業の一部門として、商業が如何に重大なる任務を分擔してゐるかは、茲に改めていふまでもないが、その商業を十分に理解する上に、簿記に關する一般的知識を必要とすることは極めて自明の理である。

本書はかゝる見地に立つて、將來國民の中堅たるべき中學校生徒に日常必須のこの事項を授けるために編著したものである。それ故生徒諸君は本書により、普通教育の一事項として簿記に關する常識を養ひ、以て實際生活を正しく理解するやう努力せられんことを切望する。

昭和七年六月

増地庸治郎

凡 例

本書は昭和六年一月改正の中學校令施行規則並に中學校令施行規則改正の要旨に従ひ、中學校に於ける商業教科書簿記篇として編著したものである。

本書は中學校生徒をして、商業に關する知識の一事項として、簿記の一般的基礎を習得せしめることを以て主眼とする。従つて、記帳練習に重きを置き、複雑なる理論は出来るだけこれを省略して、平易且簡潔に簿記の大要を説明することに努めた。

簿記の學習には豫め商業に關する一般的知識を必要とする。しかし、これに就いては、本書と別に編著したる「中學商業教科書」卷上及び卷下に於て詳細に説明し置きたるを以て、本書に於ては簿記學習上特に必要なる部分に就いてのみ解説するに止めた。従つて、本書は「中學商業教科書」と併せ學習することによつて、その實を全うし得るものである。

本書の内容は中學校教授要目の示す順序に従ひ、第四學年に於ては本書第一編總論及び第二編單式簿記と「中學商業教科書」卷上とを、また第五學年に於ては本書第三編複式簿記及び第四編特殊勘定と「中學商業教科書」卷下とを配當すべきものとしてこれを編著した。

複式簿記は單式簿記に比して約三倍の時間を要すべき内容を有す。若しも教授時數の都合によつて複式簿記に十分なる時間を配當し得ざる時は、本書第三編を以て複式簿記の根本に關する説明は一應終了しあるを以て、第四編特殊勘定の部分は適宜これを省略するも大した不都合はないであらう。

簿記の學習には理論と共に技術の習得を必要とするが故に、教授者諸賢に於ては各編の終りに附したる本書の復習問題を利用して理論の練習を行ふと共に、記帳例題によつて務めて技術の實習を課せしめられんことを希望する。なほ記帳例題は各編二つ以上とし、時間の都合により適宜取捨し得られるやう編著した。

終に臨み本書編著に際し、山口高等商業學校教授古川榮一學士の與へられたる熱心な援助に對し厚き感謝を捧げると共に、本書によつて簿記を教授せらるる諸賢が、實際の經驗に基づき本書に關して著者に對する忠言を吝しまれざらんことを切望して已まぬ。

昭和七年六月

增地庸治郎

目 次

第一編 總 論	[1—18]
第一章 簿記の意義及び目的	1
第二章 簿記の種類	2
第三章 財 産	4
第四章 資 本	6
第五章 取 引	13
第六章 帳 簿	16
[第一編問題]	17
第二編 單式簿記	[19—42]
第一章 單式簿記の特色	19
第二章 帳簿の種類及び記帳法	20
第三章 決 算	29
[第二編問題]	35
第四章 記帳例題	36
第一例題	37
第二例題	39
第三編 複式簿記	[43—154]
第一章 複式簿記の特色及び沿革	43

第二章 取引要素の結合關係 44

第三章 貸借の原理 48

第四章 仕 譯 50

第五章 勘定及び勘定口座 52

第六章 勘定科目 58

 第一節 勘定科目の意義・定め方及び種類 ... 58

 第二節 財産勘定 60

 1. 資産勘定 61

 2. 負債勘定 73

 第三節 資本勘定 77

 1. 資本金勘定 77

 2. 損益勘定 78

 第四節 仕譯例題 85

第七章 帳 簿 87

 第一節 帳簿の種類 87

 1. 主要簿 87

 2. 補助簿 91

 第二節 記帳例示 98

第八章 決 算 110

 第一節 決算の種類及び順序 110

 第二節 決算豫備手續 111

 1. 試算表の作成 111

 2. 決算整理記入 117

 第三節 決算本手續 124

 1. 元帳諸勘定の締切 124

 2. 決算表の作成 133

第九章 單複兩式の比較及び
 その轉換手續 140

 [第三編問題] 142

第十章 記帳例題 146

 第一例題 146

 第二例題 150

第四編 特殊勘定 [155—191]

 第一章 商品賣買の勘定 155

 第二章 委託賣買の勘定 161

 第一節 委託賣買の概念 161

 第二節 委託販賣の勘定 162

 第三節 委託買付の勘定 166

 第三章 手形の勘定 170

 第四章 仕譯例題 175

 [第四編問題] 177

第五章 記帳例題 178

 第一例題 178

 第二例題 183

 第三例題 187



中學商業教科書

[簿記篇]

第一編 總論

第一章 簿記の意義及び目的

簿記の意義 簿記 (Book-Keeping) は事業の財産に生じた増減・變化の有様を帳簿に正確に記録し、計算する方法である。簡単にいへば帳簿記入の方法である。

簿記の目的 簿記の主な目的には次の二つがある。

(1) 事業の財産に生じた變動の内容を記録すること。

(2) 記録の結果を整理し、分類して、事業財産の現在の状態を明瞭に示すこと。

以上のことは如何なる種類の事業にとつても必要であり、従つて簿記は各種事業の經營上缺

くべからざるものであるが、營利事業の場合には特に重要である。蓋し、營利事業にとつては、事業の遂行に依つて生じた財産上の損益を計算し、その原因を知ることが極めて大切であるからである。

第二章 簿記の種類

簿記は次の諸點から分類される。

記帳の方法による區別 これに依ると、單式簿記と複式簿記との二種となる。

(1) **單式簿記** (*Single Entry Book-Keeping*) 普通には複式簿記以外の記帳法を總稱して單式簿記といふ。單式簿記では財産の増減に伴ふ資本の増減を記帳しないから、複雑な會計の整理にとつては不充分である。然し、その記帳法が極めて單純で、且平易であるから、小賣業のやうな小規模會計の整理には適してゐる。

(2) **複式簿記** (*Double Entry Book-Keeping*) 複式簿記では財産の増減を記帳すると共に資本の増減についても記帳するもので、完全な記帳法で

ある。それ故、完全簿記ともいふ。複式簿記に依ると複雑な會計も明確に整理することが出来るから、今日各種の大規模事業に用ひられ、その應用の範圍が甚だ廣い。普通に簿記といへば複式簿記を意味してゐる。

事業の種類に依る區別 これに依ると、簿記の種類は次の如く多種多様となる。

商業簿記 銀行簿記 工業簿記 倉庫簿記
 保險簿記 鐵道簿記等

事業の種類に依つて、それぞれ事件發生の内容を異にし、その經營方法及び帳簿組織の上にも相異があるから、以上のやうに種々の區別を生ずるのである。然し、これ等の中、賣買業(狹義の商業)が最も一般的であり、その内容も容易に理解されるから、普通には商業簿記が他の總ての簿記の基礎とされてゐる。従つて、商業簿記をまた一般簿記ともいひ、これに對して他の簿記を應用簿記と見做す場合が多い。本書に於てもまた商業簿記に依つて簿記の一般原理を研究するのである。

第三章 財産

財産の意義 簿記上財産とは事業の有する各種の物財及び権利義務の總體のことで、總て貨幣額で計算の出来るものをいふ。従つて、この場合にいふ財産は、普通の意味よりもその範圍が廣い。即ち、事業の所有する現金・商品・貸金等の外に、更に事業が他人に對して支拂ふべき借金の如きものをも含んでゐる。

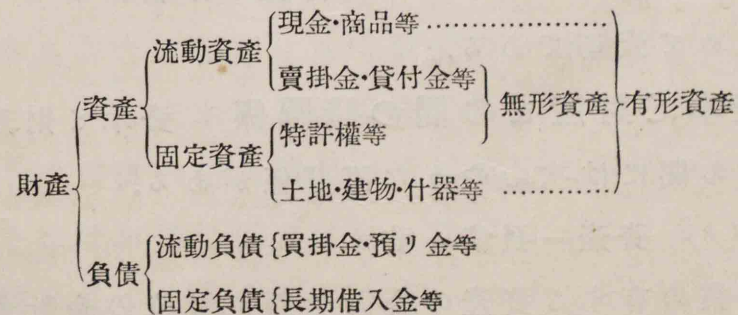
これ等の中、現金・商品・貸金等の如きものは事業にとつては+(プラス)の性質を有してゐるものであるから、これを+財産または積極財産といふことが出来る。また借金の如きものはこれと反對に-(マイナス)の性質を有してゐるものであるから、これを-財産または消極財産といふことが出来る。普通には+財産即ち積極財産を資産(Assets)といひ、-財産即ち消極財産を負債(Liabilities)と呼ぶ。そして資産から負債を差引いた残りが、正味身代または純財産(Net Worth)である。

財産の種類 上述のやうに、簿記上にいふ財産は資産と負債とから成つてゐるが、これ等は更にそれぞれ次の點から區別される。

(1) 事業の繼續中に、速かに現金に換へることの出来る性質を有してゐるか否かの點から、流動資産と固定資産及び流動負債と固定負債とに區別される。

(2) 資産はまた、それが有形物であるか否かの點から、有形資産と無形資産とに區別される。負債は他人に對する支拂義務であつて、その性質上總て無形である。但し、この區別は簿記上前の區別程重要ではない。

以上の區別に依つて、財産の種類を表示すると次のやうになる。



第四章 資本

資本の意義 簿記上資本 (Capital) とは事業の有する純財産を貨幣額で計算した數字上の大きさである。

既に述べたやうに、財産は性質の全く相反する資産と負債とから成つてゐるから、純財産(正味身代)は資産と負債との金額を比較して、兩者の差額として示される。従つて純財産と資本とは、同じものを二つの違つた方面から名付けたものに過ぎないことがわかる。

かやうに資本は純財産の貨幣額に與へた名稱で全く抽象的なものであり、單に數字的の大きさとして示される。この資本の意義をはつきりと理解しておくことは、簿記の學習にとつて極めて大切である。

資本と財産との間の諸關係 資本と財産との間には、次のやうな諸關係がある。

(1) 資産 - 負債 = 資本

事業の有する資産の合計金額が、負債の合計金

額よりも大きいときは、その超過額が資本である。例へば、現金 ¥1,000.— 商品 ¥5,000.— 及び建物 ¥4,000.— の資産と、借入金 ¥3,000.— の負債とを有する事業の資本は ¥7,000.— である。

(2) 資産 = 資本

負債のない場合には、資産の合計金額が即ち資本である。前例に於て、借入金がないものとすれば、事業の資本は ¥10,000.— である。

(3) 資産 = 負債

資産の合計金額と負債の合計金額とが同額の場合は、資本は存在しないことになる。(1)の例に於て、借入金が ¥3,000.— でなくて ¥10,000.— であつたとすれば、この事業には資本は存在しないことになる。

(4) 資産 < 負債

資産の合計金額よりも負債の合計金額が大きいときは、資本不足の場合である。即ち、その事業は負債の超過額だけ支拂能力に不足があり、それは事業の破産状態を示すことになる。前例に於て、借入金が ¥10,000.— でなくて ¥13,000.—

であつたとするれば、¥3,000.-の資本不足となり、従つて、この事業は破産の状態にある。

資本方程式と貸借対照表方程式 上述の財産と資本との間の諸関係の中で、(1)が最も普通の場合であつて、資産 - 負債 = 資本を簿記上**資本方程式**といふ。蓋し、この算式に依つて、簿記上の資本が計算されるからである。次にこの式の負債を移項すると、資産 = 負債 + 資本となり、これを簿記上**貸借対照表方程式**といふ。蓋し、この算式は後に述べるやうに、貸借対照表の形式と全く一致してゐるからである。貸借対照表方程式に依つて、上述の財産と資本との間の諸関係を前例を用ひて圖示すると、次のやうになる。

第一例		第二例		第三例		第四例	
資 産	負債 ¥3,000.-	資 産	資 本	資 産	負 債	資 産	負 債
¥10,000.-	¥7,000.-	¥10,000.-	¥10,000.-	¥10,000.-	¥10,000.-	¥10,000.-	¥13,000.-
						資本不足 ¥3,000.-	

資本の性質 前の圖表に依つて考へると、簿記上でいふ資本の性質がよく理解される。この際吾々は、事業そのものと事業主とをはつきりと區別して考へることが特に必要である。何となれば、この圖表に依つて明かなやうに、事業の所有する資産は、次の何れかの原因に依つて得られたものであるからである。

- (1) 事業主が資本として全部を支出したものであるか、(第二例)
- (2) 全部他人より負債として借入れたものであるか、(第三例及び第四例)
- (3) その一部は他人より負債として借入れ、一部は事業主自らが資本として支出したものであるか。(第一例)

これに依つて、事業そのものと事業主とは、簿記上は區別して考へられねばならぬことが明かであらう。

今、事業そのものから見ると、資本と負債とは甚だよく似た性質を有してゐるものであることがわかる。即ち、資本は事業の内部にある事業

主が事業に對して支出したものであり、負債は事業の外部にある他人が事業に對して支出したものである。従つて、事業そのものから見ると、資本は事業が事業主より借入れた一種の負債であるとも考へられる。それ故資本のこの性質を**資本の負債性**といふ。また負債は事業が他人より支出を受けた一種の資本であるとも考へられるから、負債のこの性質を**負債の資本性**といふ。

自己資本と他人資本 負債の資本性に着眼して考へると、資本方程式は貸借對照表方程式の形式と全く同一になる。またこの點より見れば、財産を資産と負債とに區別する必要もなくなるから、資本と財産との間の關係はたゞ次の算式に依つてのみ示されることになる。

$$\text{財産} = \text{資本}$$

この場合、事業主自らの支出による資本を特に**自己資本**と呼び、他人より借入れた負債を特に**他人資本**または**借入資本**と呼んで、兩者を區別することが出来る。本書の姉妹書「中學商業教

科書」(卷下第九編第七章)では、資本をこの意味に説明してあるから注意を要する。

然しながら、事業そのものは事業主が所有するものであり、事業を營んで生じた財産上の變動の結果はまた事業主の自己資本の變動に歸着するものである。従つて、簿記上では、自己資本は他人資本よりも特に重要な意味を有してゐて、普通に簿記教科書に於て資本とは、單に自己資本のみを意味してゐる。故に本書に於ても、資本をこの意味に用ひることにした。

資本の増減 資本の増減は次の二つの原因から生ずる。

(1) **事業主の元入または引出** 事業の財産を豊富にするために、事業主が自己の資産を、事業開始のとき、またはその後、事業に支出する場合が**元入**で、これと反對に、事業主が自己の**入用のために**、事業より資産を持出す場合が**引出**である。元入の結果は純財産の増加、従つてまた資本の増加となり、引出の結果は純財産の減少、従つてまた資本の減少となる。

(2) 損益の發生 事業主の元入以外の原因、即ち事業を営んだ結果として資本を増大せしめる場合が利益で、これと反對に、事業主の引出以外の原因、即ち事業を営んだ結果として資本を減少せしめる場合が損失である。

資本は財産を離れては存在し得ないものであり、資本の増減はまた財産の増減に依つてのみ生ずるものである。それ故、以上何れの原因に依るを問はず、資本の増加は他面に於て必ず財産の變動を意味してをり、それは資産の増加であるか、或は負債の減少であるかの何れかである。また資本の減少も、他面に於て必ず財産の變動を意味してをり、それは前とは反對に資産の減少であるか、或は負債の増加であるかの何れかである。この間の關係を表示するに次のやうになる。

$$\begin{array}{l} \left. \begin{array}{l} \text{資本の元入} \\ \text{利益の發生} \end{array} \right\} = \text{資本の増加} = \left\{ \begin{array}{l} \text{資産の増加} \\ \text{負債の減少} \end{array} \right. \\ \left. \begin{array}{l} \text{資本の引出} \\ \text{損失の發生} \end{array} \right\} = \text{資本の減少} = \left\{ \begin{array}{l} \text{資産の減少} \\ \text{負債の増加} \end{array} \right. \end{array}$$

利益と損失とは反對の性質を有するから、一定期間の利益の總額と損失の總額とは互に差引かれねばならぬ。總利益の總損失に超過する額を純利益といひ、反對の場合は純損失といふ。

第五章 取引

取引の意義 事業の財産及び資本に變動を生ずる出來事を總稱して、簿記上取引(Transaction)といふ。普通取引といふときは、商品の賣買、金錢の受拂等のやうに、事業が外部の者との交通から生ずる出來事のみを意味してゐる。然し、簿記上の取引はその範圍が甚だ廣く、これ等の出來事は勿論、更に事業内部の出來事、例へば家屋の焼失、機械・什器の減損、金錢の紛失等、事業の財産及び資本に増減・變化を生ずる出來事は總てこれを取引といふ。

取引の種類 取引はこれを次の三種類に區別することが出来る。

(1) 交換取引 これは財産相互の間に生ずる取引で、財産の或種のものが他種のものと交

替するに止り、資本の大きさには何等の増減を來さない取引である。従つて、この取引をまた財産取引ともいふ。

交換取引は次の關係で生ずる。

(A) 資産相互の間に於て

例へば、商品 ¥300.— を現金で買入る。

(B) 負債相互の間に於て

例へば、買掛金 ¥500.— の支拂として、約束手形を振出す。

(C) 資産と負債との間に於て

(a) 資産と負債とが共に増加する場合。

例へば、商品 ¥1,000.— を掛で買入る。

(b) 資産と負債とが共に減少する場合。

例へば、買掛金 ¥500.— を現金で支拂ふ。

(2) 損益取引 これは資本の大きさに増減を來す取引で、利益または損失の生ずる場合がこれである。この取引は財産と資本との相互關係に於て生ずる出來事であるから、これをまた財産資本取引ともいふ。

損益取引は次のやうに區別される。

(A) 利益の發生

(a) 資産の増加が資本の増加を來す場合。

例へば、手数料として現金 ¥50.— を甲から受取る。

(b) 負債の減少が資本の増加を來す場合。

例へば、上記の手数を現金で受取らずに、甲からの借入金の返済に充てる。

(B) 損失の發生

(a) 資産の減少が資本の減少を來す場合。

例へば、給料として現金 ¥200.— を支拂ふ。

(b) 負債の増加が資本の減少を來す場合

例へば、地代 ¥50.— を約束手形で支拂ふ。

事業主の元入または引出は、その性質からいへば寧ろ交換取引であるが、その結果は資本の大きさに増減を來すから、これも損益取引と見做すことが出来る。

(3) 混合取引 これは交換取引と損益取引とが合體した取引である。即ち、一部分は財産相互の交替を生じ、同時に損益を生ずる出來事が合して、一つの取引となつた場合である。

混合取引は次のやうに區別される。

(A) 交換取引と利益の發生とが共に生ずる場合。例へば、原價 ¥500.— の商品を ¥550.— で現金賣す。

(B) 交換取引と損失の發生とが共に生ずる場合。例へば、借入金 ¥1,000.— を利息 ¥50.— と共に現金で支拂ふ。

第六章 帳簿

帳簿の意義 帳簿とは、廣く取引を記録・整理する紙面をいふ。商業帳簿は商法の規定によつて商業信書と共に、全部の記入を終へてから十ヶ年間保存しておかねばならぬ。

帳簿の種類 帳簿は種々の點から區別される。簿記ではその職分上からの區別が最も大切であるが、これは後に説明する。形式上(装釘上)から帳簿を區別すると次のやうになる。

(1) 綴込帳簿(*Bound Book*) 堅く装釘されて紙片の散亂しないもので、普通に帳簿といへばこれを指す。

(2) カード式(*Card System*) 分離した厚い紙片から成り、綴込帳簿と違つて任意に配列・順序を變へることが出来る。普通に容器の中に納めて保存する。

(3) ルース・リーフ式(*Loose Leaf System*) その外觀は綴込帳簿に似てゐるが、各紙片はバインダーで装釘されてをり、必要に應じて各紙片の抜挿が出来るやうになつてゐる。これは綴込帳簿とカード式とを折衷したものである。

第一編 問題

1. 簿記とは何か。
2. 簿記の目的を問ふ。
3. 記帳方法より區別した簿記の種類を述べよ。
4. 簿記上財産とは何か。
5. 簿記上資本とは何か。
6. 資本と財産との間の諸關係を説明せよ。
7. 負債の資本性を説明せよ。
8. 資本方程式を示せ。
9. 次の各場合に於ける資本を計算せよ。
 - a. 現金 ¥500.— 商品 ¥3,000.— 建物 ¥5,000.—

- b. 現金 ¥1,000.— 商品 ¥5,000.— 賣掛金 ¥2,000.—
買掛金 ¥4,000.—
- c. 現金 ¥800.— 商品 ¥4,000.— 土地 ¥5,000.—
借入金 ¥8,800.—
- d. 現金 ¥300.— 預ヶ金 ¥2,000.— 商品 ¥7,000.—
賣掛金 ¥3,000.— 買掛金 ¥5,000.—
借入金 ¥8,000.—
10. 資本増減の原因を問ふ。
11. 資本の増減と財産の増減との間の諸關係を表示せよ。
12. 簿記上取引とは何か。
13. 取引の種類を問ふ。
14. 次の取引は何取引になるか。
- a. 商品 ¥1,000.— を現金にて買入る。
- b. 家賃 ¥100.— を現金にて支拂ふ。
- c. 原價 ¥500.— の商品を ¥550.— で掛賣す。
- d. 貸付金 ¥2,000.— を利息 ¥80.— と共に現金にて受取る。
15. 帳簿とは何か。
16. 形式上より區別した帳簿の種類を問ふ。

第二編 單式簿記

第一章 單式簿記の特色

單式簿記では資本の増減について記帳しない。たゞ財産の増減について記録し計算するのであるから、複雑な大規模事業には用ひられない。然し小賣業のやうな取引の單純な事業では、その方法が極めて容易であるから、今日なほ用ひられてゐる。

單式簿記に於ては、他人との貸借關係及び現金の收支を主として記帳する。従つて、記帳の内容及び方法も容易に理解することが出来るから、複雑な複式簿記を研究する前に先づ單式簿記について學習しておくことが便利である。單式簿記の特色は、複式簿記と比較することに依つて容易に理解される。それ故、複式簿記の研究を一通り終つた後この點について説明するのが便宜であるから、それは次編に譲ることとする。(第三編第九章參照)

第二章 帳簿の種類及び記帳法

帳簿の種類 單式簿記に用ひられる主な帳簿は次の如くである。

(1) **現金出納帳** (*Cash Book*) この帳簿には、現金の収入・支出の金額及びその由來を記入する。日々の現金手許有高は必ずこの帳簿の残高と一致せねばならぬ。

(2) **商品仕入帳** (*Purchase Book*) この帳簿には仕入商品の種類・數量・單價・金額及び仕入先・支拂方法等を記入する。

(3) **商品賣上帳** (*Sales Book*) この帳簿には、賣上商品の種類・數量・單價・金額及び賣上先・代金受取方法等を記入する。然し、小額で而も日々多數に生ずる現金賣上については、その煩雜を避けるために別に**現金賣上帳**を設けて記入し、特に**掛賣上帳**と區別することもある。

(4) **日記帳** (*Day Book*) この帳簿には、他人との間に生ずる掛貸借を、その發生の順序に従つて、相手方人名・金額及びその理由を記入する。

掛買と掛賣とに依つて、それぞれ**掛買日記帳**及び**掛賣日記帳**を設けて兩者を區別することもある。日記帳は我が國では從來**當座帳**と呼ばれてゐる。

(5) **元帳** (*Ledger*) この帳簿では日記帳に記入された各取引先毎に記入場所(これを口座といふ)を設けて、その貸借關係の内容を明かにする。そしてこの帳簿への記入は必ず日記帳を経由して行はれる。日記帳を掛買日記帳と掛賣日記帳とに區別した場合は、元帳もまたそれぞれ**掛買元帳**と**掛賣元帳**とに區別するのが便利である。元帳は我が國では從來**大福帳**と呼ばれてゐる。

日記帳と元帳とには同一の事柄が記入されてゐるが、その記入方法は全く異つてゐる。即ち、日記帳に於ては、掛貸借がその發生の順序に従つて記入されてをり、これに對して元帳に於ては、取引先の名毎にその内容が記入されてゐて、その貸借關係が明かになつてゐる。

記帳法 次取引例を設けて、以上の諸帳簿への記入方法を例示する。

昭和×年9月

- 1日 現金 ¥3,000.— を元入して開業す。
- 2日 營業用什器を買入れ、代金 ¥200.— を現金にて支拂ふ。
- 3日 大阪商會より次の如く現金にて買入る。
 甲品 50個 @¥20.— ¥1,000.—
 乙品 50 " " 15.— " 750.—
- 5日 東京商會より次の如く掛にて買入る。
 丙品 100個 @¥10.— ¥1,000.—
- 7日 大石商店へ次の如く現金にて賣渡す。
 甲品 20個 @¥24.— ¥480.—
 丙品 30 " " 12.— " 360.—
- 10日 小山商店へ次の如く掛にて賣渡す。
 乙品 30個 @¥18.— ¥540.—
 丙品 50 " " 12.— " 600.—
- 13日 東京商會より次の如く掛にて買入る。
 甲品 60個 @¥20.— ¥1,200.—
 丙品 100 " " 10.— " 1,000.—
- 15日 現金小賣高次の如し。
 乙品 10個 @¥18.— ¥180.—
 丙品 20 " " 12.— " 240.—

- 17日 東京商會に對し買掛金の内 ¥1,000.— を現金にて支拂ふ。
- 19日 大阪商會より次の如く掛にて買入る。
 甲品 40個 @¥20.— ¥800.—
 乙品 50 " " 15.— " 750.—
- 24日 小山商店へ次の如く掛にて賣渡す。
 乙品 30個 @¥18.— ¥540.—
- 27日 大石商店に對し次の如く賣渡し、代金の内 ¥1,000.— は現金にて受取り、残額は掛とす。
 甲品 50個 @¥24.— ¥1,200.—
 乙品 30 " " 18.— " 540.—
- 30日 大阪商會に對し買掛金 ¥1,550.— を現金にて支拂ふ。
- "日 次の如く本月分諸入費現金にて支拂ふ。
 家賃 ¥150.—
 店員給料 " 200.—
 雜費 " 90.—
- "日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。
 商品
 甲品 80個 @¥20.— ¥1,600.—
 丙品 100 " " 10.— " 1,000.—
 什器
 5%の減價消却を行ふ。

現金出納帳

昭和 ×年	摘要	收入	支出	残高
9	1 元入高	3,000 —		3,000 —
"	2 營業用什器買入代		200 —	2,800 —
"	3 大阪商會ヨリ商品買入代		1,750 —	1,050 —
"	7 大石商店へ商品賣渡代	840 —		1,890 —
"	15 商品現金小賣代	420 —		2,310 —
"	17 東京商會へ買掛金ノ内一部支拂		1,000 —	2,810 —
"	27 大石商店へ商品賣渡代一部受取	1,000 —		2,310 —
"	30 大阪商會へ買掛金支拂		1,550 —	760 —
"	" 家賃支拂		150 —	610 —
"	" 店員給料支拂		200 —	410 —
"	" 雜費支拂		90 —	320 —
"	" 本日手許有高	5,260 —	4,940 —	
"	"		320 —	
"	"	5,260 —	5,260 —	
10	1 前期繰越	320 —		320 —

仕入帳

昭和 ×年	摘要	金額
9	3 大阪商會 現金買	
	甲品 50個 @ ¥20.—	1,000 —
	乙品 50" " 15.—	750 —
		1,750 —
"	5 東京商會 掛買	
	丙品 100個 @ ¥10.—	1,000 —
"	13 東京商會 掛買	
	甲品 60個 @ ¥20.—	1,200 —
	丙品 100" " 10.—	1,000 —
		2,200 —
"	19 大阪商會 掛買	
	甲品 40個 @ ¥20.—	800 —
	乙品 50" " 15.—	750 —
		1,550 —
		6,500 —

賣 上 帳

昭和 ×年	摘 要	金額
9 7	大石商店 現金賣	
	甲品 20個 @¥24.— 480 —	
	丙品 30 " " 12.— 360 —	840 —
" 10	小山商店 掛賣	
	乙品 30個 @¥18.— 540 —	
	丙品 50 " " 12.— 600 —	1,140 —
" 15	現金小賣高	
	乙品 10個 @¥18.— 180 —	
	丙品 20 " " 12.— 240 —	420 —
" 24	小山商店 掛賣	
	乙品 30個 @¥18.— 540 —	
" 27	大石商店 現金及掛賣	
	甲品 50個 @¥24.— 1,200 —	
	乙品 30 " " 18.— 540 —	1,740 —
		4,680 —

日 記 帳

昭和 ×年	摘 要	元 丁	金額
9 5	(東京商會) (貸方)	1	
	丙品 100個 掛買		1,000 —
" 10	(小山商店) (借方)	2	
	乙品 30個 丙品 50個 掛賣		1,140 —
" 13	(東京商會) (貸方)	1	
	甲品 60個 丙品 100個 掛買		2,200 —
" 17	(東京商會) (借方)	1	
	買掛金ノ内一部現金支拂		1,000 —
" 19	(大阪商會) (貸方)	3	
	甲品 40個 乙品 50個 掛買		1,550 —
" 24	(小山商店) (借方)	2	
	乙品 30個 掛賣		540 —
" 27	(大石商店) (借方)	4	
	甲品 50個 乙品 30個 一部掛賣		740 —
" 30	(大阪商會) (借方)	3	
	買掛金現金支拂		1,550 —
			9,720 —

元 帳

1 東京商會

昭和 ×年	摘要	日 丁	借方	貸方	残高
9 5	丙品100個掛買	1		1,000	貸 1,000
" 13	甲品60個 丙品100個掛買	"		2,200	" 3,200
" 17	現金支拂	"	1,000		" 2,200
" 30	次期繰越		2,200		
			3,200	3,200	
10 1	前期繰越			2,200	貸 2,200

2 小山商店

9 10	乙品30個 丙品50個掛賣	1	1,140		借 1,140
" 24	乙品30個掛賣	"	540		" 1,680
" 30	次期繰越			1,680	
			1,680	1,680	
10 1	前期繰越		1,680		借 1,680

3 大阪商會

9 19	甲品40個 乙品50個掛買	1		1,550	貸 1,550
" 30	現金支拂	"	1,550		0
			1,550	1,550	

4 大石商店

9 27	甲品50個 乙品30個一部掛賣	1	740		借 740
" 30	次期繰越			740	
			740	740	
10 1	前期繰越		740		借 740

第三章 決算

決算の意義及び時期 簿記は取引の記録に始まり、決算に依つて完了する。決算とは、一営業期の終りに於て、その期間に生じた損益の内容と、期末の財産及び資本の状態とを明かにするために必要な簿記上の諸手続をいふ。決算の行はれる日を**決算日**と呼ぶ。

決算日から次の決算日までの間の営業期間を、**會計年度**といふ。會計年度は事業の種類及び規模の大小等に依つて適宜に定めることが出来る。しかし商人は商法の規定に依つて、一年に一回は必ず決算を行はねばならぬから、一年以上の會計年度は定められない。普通には、一年を上半期と下半期との二期に分ち、二回決算を行ふものが多い。決算には相當の手數を要するから、決算日は成るべく營業の閑な時を選ぶべきである。

決算手続 單式簿記に於ては、決算の諸手続は次のやうな順序で行はれる。

(1) 帳簿の締切 仕入帳・賣上帳及び日記帳は、何れも金額欄の合計を算出して締切る。現金出納帳は、決算日の残高を支出欄に朱記して収入・支出兩欄の合計金額を平均させ、同行で締切る。更に締切線の次行に、決算日の翌日附で、前期繰越として繰越額を収入欄に黒記する。次に元帳は各口座毎に、貸借金額の残高を小なる方の側に次期繰越として朱記し、貸借兩欄の合計金額を平均させて、同行で締切る。更に、現金出納帳の場合と同じく、締切線の次行に決算日の翌日附で、前期繰越として繰越額を反対側に黒記する。(前掲例題の諸帳簿は既に何れも締切手續を施しておいたから参照せよ)

(2) 棚卸表の作成 決算日には、所有財産の數量及び品質を實地に調査して、その現在高を確かめねばならぬ。蓋し商品の如きは保管中に目減り・紛失・破損等の原因に依つて、實際の數量に減少を來し、また家屋・什器の如きはその使用に依つて價格を減少してゐるから、これ等のものについて實地に數量を確かめ、またその現在價

格を見積らねばならぬ。これを簿記上棚卸といふ。普通に棚卸といふときは、單に賣残商品の棚卸のみを意味する場合が多いが、簿記上に於ては價格に變動ある資産は、決算日に於て總てこれを棚卸せねばならぬ。棚卸の結果を表示したものを棚卸表(*Inventory*)といふ。(前掲例題に依つて棚卸表を作成し、次頁に示した)

(3) 決算表の作成 決算表は、決算日に於ける事業の財産及び資本の現在高を表示したものである。この表の一方には、各資産項目ごその金額を列記するが、これは元帳・現金出納帳及び棚卸表から集められる。またこの表の他方には、各負債項目ごその金額を記載するが、これは元帳から求められる。

資産の合計金額から負債の合計金額を差引いた残額が事業の純財産即ち資本で、負債と同じ側に期末資本金または現在資本金として記載する。期末資本金から元入資本金(期首資本金)を差引いた差額が、當營業期に於ける資本の増減額即ち純損益である。

決算表に於ける兩側の金額は必ず平均し、前に述べた貸借対照表方程式の形式と全く一致する。複式簿記ではこの表を貸借対照表と呼ぶ。(前掲例題に依つて決算表を作成し、次頁に掲げた)

棚卸表

昭和×年9月30日

摘要	金額	金額
(商品)		
甲品 80個 @ ¥20.-	1,600 -	
丙品 100 " " 10.-	1,000 -	2,600 -
(什器)		
買入價格	200 -	
減價消却高 買入價格ノ5%	10 -	190 -
		2,790 -

決算表

昭和×年9月30日

資産	金額	負債及資本	金額
現金	320 -	買掛金	
賣掛金		東京商會	2,200 -
小山商店 ¥1,680.-		資本金	3,330 -
大石商店 " 740.-	2,420 -	期末資本金 ¥3,330.-	
商品		元入資本金 " 3,000.-	
棚卸高	2,600 -	當期純利益 ¥ 330.-	
什器			
棚卸高	190 -		
	5,530 -		5,530 -

純損益の計算 純損益は、期末の現在資本金と期首の元入資本金とを比較して見出されることは、上述の通りである。然しながら、若しも事業主が営業期間の途中に於て、元入または引出をなした時は、更にこれをも計算せねばならぬ。従つて、この場合には、純損益は次の方法に依つて計算される。

期末資本金	¥3,330.—
期間元入額	(-) " 300.—
	¥3,030.—
期間引出額	(+) " 200.—
	¥3,230.—
期首資本金	(-) " 2,900.—
当期純益金(負数の時は純損失)	¥ 330.—

かやうに、期末に残存する資産及び負債に依つて決算表を作成し、期末資本金を見出してその期の純損益を計算することが出来る。然し、これを生じた個々の利益及び損失の内容を明かにすることは甚だ困難である。蓋し、商品賣買の損益に關する事項は、仕入帳及び賣上帳にその一部が記入され、更に營業費その他の損失に關する記入は、現金出納帳その他に散在してゐ

て、一々これを計算することが容易でないからである。このやうに、損益の各項目に關する記録の明確を缺き、従つて純損益の内容を明かにすることの不十分な點が、單式簿記に於ける最も大きな缺點である。

第二編 問 題

1. 單式簿記は如何なる事業に多く用ひられるか。
2. 單式簿記に於て用ひられる主な帳簿の種類を列擧せよ。
3. 現金出納帳の残高金額は何を意味するか。
4. 日記帳には如何なる事項を記入するか。
5. 元帳は如何なる目的のために使用されるか。
6. 日記帳と元帳との關係を説明せよ。
7. 決算とは何か。
8. 會計年度とは何か。
9. 決算の時期を問ふ。
10. 單式簿記に於ける決算手續の順序を問ふ。
11. 商品仕入帳及び商品賣上帳の締切方法を問ふ。
12. 現金出納帳の締切方法を問ふ。
13. 元帳の締切方法を問ふ。

14. 棚卸とは何か。
15. 棚卸表には如何なる事項が記載されるか。
16. 決算表の記載事項を問ふ。
17. 單式簿記に於て純損益は如何にして算出されるか。

第四章 記帳例題

記帳心得を次に列記する。

1. 罫線は總て赤インクを用ひる。金額欄の境界には複線を引く。
2. 罫線は小筋に出来るだけ體裁よく引く。
3. 文字は楷書または行書で明瞭に記入する。數字は特に明瞭に記入し、三位毎にコンマを切り、上下の數字の位置を揃へる。
4. 摘要欄へは必要事項を簡單明瞭に記入する。
5. 誤記したときは、二條の赤線で消し、その上部に訂正記入をする。(前掲の現金出納帳を参照せよ) 決して黒く塗り消したり、貼紙をしたり、インク消を用ひたりまたは削り取つたりなどしてはならぬ。
6. 帳簿に餘白の生じたときは、摘要欄に斜線を引いて、その後の追加記入を避ける。

第一例題

帳簿組織

現金出納帳
商品仕入帳
商品賣上帳
日記帳
元帳

昭和×年10月

- 1日 現金 ¥2,000.— を元入して開業す。
- 2日 營業用什器を買入れ、代金 ¥150.— を現金にて支拂ふ。
- 5日 大一商會より次の如く掛にて買入る。

手袋	30打	@¥10.—	¥300.—
靴下	50 "	" 5.—	" 250.—
- 7日 角元商店へ次の如く現金にて賣渡す。

靴下	30打	@¥ 6.—	¥180.—
----	-----	--------	--------
- 10日 丸谷商店へ次の如く掛にて賣渡す。

手袋	10打	@¥12.—	¥120.—
靴下	10 "	" 6.—	" 60.—
- 15日 大一商會より次の如く掛にて買入る。

靴下	70打	@¥ 5.—	¥350.—
----	-----	--------	--------
- 17日 現金小賣高次の如し。

手袋 5打 @¥12.— ¥ 60.—

靴下 10 " " 6.— " 60.—

20日 大一商會へ買掛金の内 ¥500.— を現金にて支拂ふ。

23日 角元商店へ次の如く賣渡し、代金の内半額は現金にて受取り、半額は掛とす。

手袋 10打 @¥12.— ¥120.—

靴下 40 " " 6.— " 240.—

25日 大一商會より次の如く掛にて買入る。

手袋 20打 @¥10.— ¥200.—

靴下 50 " " 5.— " 250.—

27日 丸谷商店へ次の如く掛にて賣渡す。

靴下 30打 @¥6.— ¥180.—

30日 角元商店より賣掛金の残額 ¥180.— を現金にて受取る。

31日 本月分諸入費 ¥70.— を現金にて支拂ふ。

"日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

手袋 25打 @¥10.— ¥250.—

靴下 50 " " 5.— " 250.—

什器

10%の減價消却を行ふ。

決算表

昭和×年10月31日

現金	1,940 —	買掛金	850 —
賣掛金	360 —	資本金	2,085 —
商品	500 —	期末資本金	¥2,085.—
什器	135 —	元入資本金	"2,000.—
		当期純利益	¥ 85.—
	2,935 —		2,935 —

第二例題

帳簿組織 第一例題に同じ。

昭和×年12月

1日 次の如く元入して開業す。

現金 ¥5,000.—

建物 木造建一棟 ¥3,000.—

2日 開業諸入費 ¥45.— を現金にて支拂ふ。

3日 金庫・机・椅子その他の營業用諸器具を買入れ、代金 ¥350.— を現金にて支拂ふ。

5日 三井商店より次の如く買入れ、その代金とし

て ¥500.— を現金にて支拂ひ、残額は掛とす。

ソフト	10打	@¥56.—	¥560.—
鳥打	30"	" 20.—	" 600.—

6日 川島商店へ次の如く現金にて賣渡す。

ソフト	3打	@¥62.—	¥186.—
鳥打	10"	" 22.—	" 220.—

8日 高田商店より次の如く掛にて買入る。

婦人帽	20打	@¥50.—	¥1,000.—
-----	-----	--------	----------

10日 大友商店へ次の如く賣渡し、代金の内半額は現金にて受取り、半額は掛とす。

鳥打	15打	@¥22.—	¥330.—
婦人帽	10"	" 55.—	" 550.—

13日 三井商店より次の如く掛にて買入る。

ソフト	20打	@¥56.—	¥1,120.—
鳥打	50"	" 20.—	" 1,000.—

15日 現金小賣高次の如し。

ソフト	3打	@¥62.—	¥186.—
鳥打	5"	" 22.—	" 110.—
婦人帽	4"	" 55.—	" 220.—

18日 川島商店へ次の如く掛にて賣渡す。

ソフト	10打	@¥62.—	¥620.—
-----	-----	--------	--------

20日 三井商店に對し買掛金の内 ¥1,200.— を現金にて支拂ふ。

23日 大友商店へ次の如く掛にて賣渡す。

鳥打	25打	@¥22.—	¥550.—
婦人帽	5"	" 55.—	" 275.—

25日 高田商店より次の如く掛にて買入る。

婦人帽	20打	@¥50.—	¥1,000.—
-----	-----	--------	----------

"日 川島商店より賣掛金 ¥620.— を現金にて受取る。

27日 大友商店へ次の如く賣渡し、代金は ¥500.— を現金にて受取り、残額は掛とす。

ソフト	5打	@¥62.—	¥310.—
婦人帽	10"	" 55.—	" 550.—

30日 高田商店に對し買掛金の内 ¥800.— を現金にて支拂ふ。

31日 本月分諸入費次の如く現金にて支拂ふ。

店員給料	¥130.—
雜費	" 74.—

"日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

ソフト	9打	@¥56.—	¥504.—
鳥打	25"	" 20.—	" 500.—
婦人帽	11"	" 50.—	" 550.—

建物・什器

建物は5%、什器は10%の減價消却を行ふ。

決 算 表

昭和×年12月31日

現 金	4,383 —	買 掛 金	2,780 —
賣 掛 金	1,625 —	資 本 金	7,947 —
商 品	1,554 —	期末資本金 ¥7,947.—	
建 物	2,850 —	元入資本金 " 8,000.—	
什 器	315 —	當期純損失 ¥ 53.—	
	10,727 —		10,727 —

第三編 複式簿記

第一章 複式簿記の特色及び沿革

複式簿記の特色 複式簿記では財産並に資本の増減を秩序ある帳簿組織のもとに、一貫した原理に基いて記録し計算する。これによれば、事業の財政状態のみならず、その損益の内容をも明瞭に表示することが出来る。従つて、今日では銀行・會社その他大規模商店の複雑な會計整理に廣く用ひられてゐる。

複式簿記の特色は單式簿記と比較すれば明瞭になるが、その詳細は本編第九章に譲る。

複式簿記の沿革 複式簿記は何時何人に依つて發明されたかは不明であるが、1494年に伊太利ベニスの僧侶で、且數學者であつたルカス・パチオリ (*Lucas Pacioli*) の著書に依つて、始めて一般に紹介された。我が國に洋式簿記法の傳へられたのは、明治六年二月に公刊された福澤諭吉氏の譯書「帳合之法」が最初である。但し、同

書は單式簿記の一部に過ぎ、複式簿記としては同年十二月大藏省出版の「銀行簿記精法」が我が國に於ける最初の書物である。

第二章 取引要素の結合關係

取引の基本要素 取引は事業の財産または資本の大きさに變動を生ずるにあつて、必ず二重の結果を齎すものである。即ち、或種の財産の減少と他種の財産の増加、或は財産の増加と資本の増大といふやうに、一つの取引は必ず二重の結果を生ずるのである。そして、こゝに注意すべきことは、一つの取引から生ずる一方の結果は、他方の結果と全く相反する性質を有してをり、而も、この兩者はその金額の大きさに於て必ず相等しいといふことである。事業の財政上から見て、これ等の中一方の結果を**積極的結果**と名付け、他方の結果を**消極的結果**と名付ける。

積極的結果を生ずる取引の要素としては、次の三つを擧げることが出来る。

- (A) 資産の増加
- (B) 負債の減少
- (C) 資本の減少

また消極的結果を生ずる取引の要素としては、次の三つを擧げることが出来る。

- (A) 資産の減少
- (B) 負債の増加
- (C) 資本の増加

以上擧げた六つを**取引の六要素**といふ。六要素の中、積極的結果を生ずる取引要素を簡単に**積極要素**といひ、消極的結果を生ずる取引要素を**消極要素**と呼ぶ。

六要素は、取引の最も基本的な要素であるが、前に述べたやうに、資本減少の原因には、資本の引出と損失の發生との二つがあり、また資本増加の原因には、資本の元入と利益の發生との二つがあるから、これ等を區別すれば取引の基本要素は次の八つとなる。従つて、これを**取引の八要素**といふことが出来る。

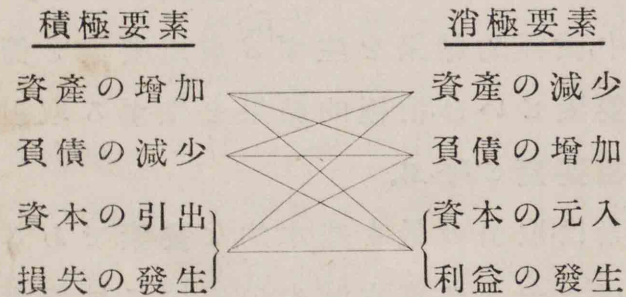
積極要素

- A. 資産の増加
- B. 負債の減少
- C. 資本の引出
- D. 損失の発生

消極要素

- A. 資産の減少
- B. 負債の増加
- C. 資本の元入
- D. 利益の発生

取引要素の結合關係 取引を基本的な要素(六要素または八要素)に分解した場合に、各要素相互の結合關係は次のやうに表示される。



この表に依つて明かなやうに、取引要素の結合關係は、必ず積極要素と消極要素との間の對立關係として生じ、決して積極要素相互間または消極要素相互間のみの關係として生ずることはない。但し、一個の積極要素は二個以上の消極要素と結合關係を生ずることもあり、また反

對に一個の消極要素は二個以上の積極要素と結合關係を生ずることもある。

例示 取引要素の結合關係は簿記學習上の基本となるものであるから、これをはつきりと理解しておくことは、複式簿記の原理を學ぶ初に於て極めて必要である。それ故、次に若干の取引例を設けて、八要素の結合關係を例示する。この際積極要素を左方に置き、また消極要素を右方に配置する。

1. 商品 ¥500.— を現金にて買入る。
商品(資産)の増加 ¥500.— 現金(資産)の減少 ¥500.—
2. 商品 ¥1,000.— を掛にて買入る。
商品(資産)の増加 ¥1,000.— 買掛金(負債)の増加 ¥1,000.—
3. 買掛金 ¥1,000.— を現金にて支拂ふ。
買掛金(負債)の減少 ¥1,000.— 現金(資産)の減少 ¥1,000.—
4. 手数料 ¥100.— を現金にて受取る。
現金(資産)の増加 ¥100.— 手数料(利益)の発生 ¥100.—
5. 給料 ¥200.— を現金にて支拂ふ。
給料(損失)の発生 ¥200.— 現金(資産)の減少 ¥200.—
6. 商品 ¥3,000.— を元入して開業す。
商品(資産)の増加 ¥3,000.— 資本金(資本)の元入 ¥3,000.—

7. 原價 ¥1,000.— の商品を ¥1,100.— にて現金賣す。

現金(資産)の増加 ¥1,100.—	}	商品(資産)の減少 ¥1,000.—
		販賣益(利益)の發生 " 100.—

8. 借入金 ¥2,000.— を利息 ¥50.— と共に現金にて支拂ふ。

借入金(負債)の減少 ¥2,000.—	}	現金(資産)の減少 ¥2,050.—
利息(損失)の發生 " 50.—		

第三章 貸借の原理

借方と貸方 前章に於て説明したやうに、總ての取引は必ず積極要素及び消極要素といふ互に性質に於て相反してをり、而も金額に於て相等しい二種の取引要素の結合から成立つてゐる。それ故、各取引は必ずこれを一つの等式關係に分解することが出来る。即ち、一つの取引に於ける積極要素を左方に置き、反對にその消極要素を右方に分解することが出来るのである。そしてこの分解された等式關係の左方を簿記上借方(Debit or Dr.) と呼び、その右方を貸方(Credit or Cr.) と呼ぶ。

例へば商品 ¥1,000.— を現金で買入れた取引は商品 ¥1,000.—(資産の増加)—現金 ¥1,000.—(資産の減少)なる等式關係に分解することが出来る。そして簿記上ではこれを(借方)商品 ¥1,000.—(貸方)現金 ¥1,000.— と呼ぶ。

簿記に於て用ひられる借方及び貸方といふ言葉は、普通に用ひられるやうに、借主及び貸主といふ意味の人的貸借關係を表示するものではなく、たゞ取引の積極要素と消極要素との結合關係に與へた單なる稱號に過ぎない。即ち、一つの取引がその要素に従つて等式關係に分解された場合に、積極要素の側を借方と呼び、消極要素の側を貸方と呼ぶ簿記上の符號に過ぎないのである。

貸借平均の原理 如何なる取引でもその要素は必ず借方と貸方に分解され、且これ等兩側の要素はその金額に於て相等しい等式關係をなすものであることは、以上の説明に依つて明かとなつた。そして個々の取引について成立つこの 借方金額 = 貸方金額 なる等式關係

は、如何に多くの取引を重ねても、その全體について依然保持せらるべき關係であることも、自ら明かであらう。即ち、多くの取引の總計である借方金額の合計 = 貸方金額の合計なる等式關係もまた成立つのである。これを貸借平均の原理といふ。この原理は複式簿記に於ては常に成立し、後に述べる試算表の基礎となるものである。

第四章 仕 譯

仕譯の意義 仕譯 (*Journalizing*) とは、取引をその要素に従つて借方と貸方に分解し、兩方の金額を等式關係に定めることをいふ。簡単にいへば、取引を借方金額と貸方金額とに區別することである。

仕譯は取引を記録するための複式簿記の一つの形式である。複式簿記に於ては、あらゆる取引の積極要素は借方に、また消極要素は貸方に分解(仕譯)されて帳簿に記入される。従つて、仕譯は帳簿記入の出発点となるものである。

かやうに取引の要素は、仕譯に依つて借方と貸方に分解されるが、今、借方要素となるものと貸方要素となるものとの八要素について表示すれば、次のやうになる。

借方要素	貸方要素
資産の増加	資産の減少
負債の減少	負債の増加
資本の引出	資本の元入
損失の發生	利益の發生

仕譯の例示 仕譯は取引を記帳するための出発点となるものであつて、これを完全に會得することは、複式簿記の學習に於て極めて大切である。次に若干の取引例を設けてその仕譯を例示する。

1. 現金 ¥3,000.— 及び建物 ¥5,000.— を元入して開業す。

(借方) { 現金 3,000.—
 建物 5,000.— } (貸方) 資本金 8,000.—

2. 營業用什器 ¥200.— を現金にて買入る。

(借方) 什器 200.— (貸方) 現金 200.—

3. 商品 ¥2,000.— を掛にて買入る。
 (借方) 商品 2,000.— (貸方) 買掛金 2,000.—
4. 原價 ¥500.— の商品を ¥550.— にて現金賣す。
 (借方) 現金 550.— (貸方) $\left\{ \begin{array}{l} \text{商品} \quad 500.— \\ \text{販賣益} \quad 50.— \end{array} \right.$
5. 買掛金の内 ¥1,000.— を現金にて支拂ふ。
 (借方) 買掛金 1,000.— (貸方) 現金 1,000.—
6. 店員給料 ¥200.— を現金にて支拂ふ。
 (借方) 給料 200.— (貸方) 現金 200.—

第五章 勘定及び勘定口座

勘定及び勘定口座の意義 簿記では財産及び資本の變動を明かにするために、財政上の項目を同一種類または同一性質のものに區別して計算するが、この簿記上の計算單位となるものを**勘定**(Accounts)といふ。そして、この勘定を計算するために帳簿上に設けた記録の場所を**勘定口座**といふ。

各勘定は取引要素に従つて、何れも借方と貸方(増加と減少または減少と増加)との兩性質を有してゐる。従つて、これを記録する場所である

勘定口座もまた各勘定毎に借方と貸方とに區分される必要がある。今、現金といふ資産の一勘定を例にとると、この勘定の借方は増加を意味し、貸方は減少を意味してゐる。これに従つて、その勘定口座もまた借方と貸方とに二分されて、現金の増加はその勘定口座の借方に記入され、現金の減少はその貸方に記入されることになる。これを簿記上の形式に依つて示すと、次のやうになる。(借方を左側に、貸方を右側に配置するのは、簿記上の習慣である)

(借方) 現金勘定 (貸方)

現金の増加	現金の減少
-------	-------

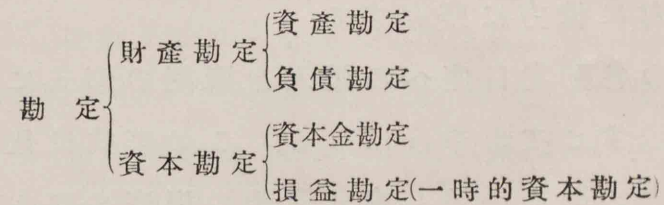
以上は、現金といふ資産の一勘定を例にとつて説明したが、これは負債の勘定にも、また資本の勘定にも共にあてはまる。但し、負債は資産と全く反對の性質を有してゐるから、その勘定口座もまた資産の場合とは反對に、その借方は減少を意味し、貸方は増加を意味することになる。また資本は簿記上の性質が負債と同じである

から、その勘定口座は負債の場合と同じく、借方は減少を意味し、貸方は増加を意味してゐる。今、買掛金といふ負債の一勘定と、資本金なる資本の勘定とを例にとつて、その勘定口座の形式を示せば、次のやうになる。

(借方)	買掛金勘定	(貸方)
買掛金の減少		買掛金の増加
(借方)	資本金勘定	(貸方)
資本の減少		資本の増加

勘定の種類 勘定はこれを財産の諸勘定と資本の諸勘定との二つに大別することが出来る。然るに、財産には資産と負債との二種があるから、財産勘定は更に**資産勘定**と**負債勘定**とに區別される。また資本勘定はその變動の原因が事業主の元入及び引出に依るものと、利益及び損失の發生に依るものとの二つがあるから、これもまた**資本金勘定**と**損益勘定**とに區別

される。一會計年度内に於ける損益の結果、即ち純利益または純損失は、結局資本金勘定に加減せらるべきものであるから、損益勘定はまた**一時的資本勘定**ともいはれる。以上に述べた諸勘定を分類して表示するに次のやうになる。



かやうに、總ての勘定を財産勘定と資本勘定との二つに大別して説明する方法を、**二勘定説**または**二勘定系統説**といふ。

勘定口座の記入方法 上に表示したやうに分類した諸勘定の口座へは、次の方法でその記入が行はれる。

- (1) **資産勘定** 借方に増加を記入し、貸方に減少を記入する。現在高は借方に残存する。
- (2) **負債勘定** 借方に減少を記入し、貸方に増加を記入する。現在高は貸方に残存する。

(3) 資本金勘定 借方に引出及び減少を記入し、貸方に元入及び増加を記入する。現在高は通常貸方に残存する。

(4) 損益勘定 借方に損失の発生を記入し、貸方に利益の発生を記入する。現在高は純利益の場合は貸方に残存し、純損失の場合はこれと反対に借方に残存する。

以上の各勘定口座への記入を、簿記の形式に依って示すと次のやうになる。この形式は仕譯の形式と全く一致し、複式簿記の根底となるものであるから、必ず記憶しておかねばならぬ。

(借方) 資産勘定 (貸方)		(借方) 負債勘定 (貸方)	
増加	減少	減少	増加
(現在高)			(現在高)

(借方) 資本金勘定 (貸方)		(借方) 損益勘定 (貸方)	
引出及び減少	元入及び増加	損失の発生	利益の発生
	(現在高)	(純損失)	(純利益)

例示 總ての取引は、先づ仕譯され、次に各の勘定口座へ記入されるが、この仕譯より勘定口座への記入方法は全く機械的で、借方に仕譯された金額は勘定口座の借方へ記入され、貸方に仕譯された金額は勘定口座の貸方へ記入される。次に二三の取引例を設けてこれを圖示する。

1. 現金 ¥2,000.— を元入して開業す。

仕譯 (借方)現金 2,000.—(資産の増) (貸方)資本金 2,000.—(資本の増)

(借方) 現金勘定 (貸方)	(借方) 資本金勘定 (貸方)
→ 2,000.—	2,000.— ←

2. 商品 ¥1,000.— を掛にて買入る。

仕譯 (借方)商品 1,000.—(資産の増) (貸方)買掛金 1,000.—(負債の増)

(借方) 商品勘定 (貸方)	(借方) 買掛金勘定 (貸方)
→ 1,000.—	1,000.— ←

3. 買掛金 ¥1,000.— を現金にて支拂ふ。

仕譯 (借方)買掛金1,000.—(負債の減) (貸方)現金 1,000.—(資産の減)

(借方) 買掛金勘定 (貸方)	(借方) 現金勘定 (貸方)
→ 1,000.—	× × ×
× × ×	← 1,000.—

第六章 勘定科目

第一節 勘定科目の意義・定め方及び種類

勘定科目の意義及び定め方 勘定に依つて区分された各個の計算項目に與へた名稱を**勘定科目**といふ。即ち、現金勘定とか商品勘定とかいふ場合がそれである。勘定は常に勘定科目として示されるものであるから、單に勘定といふときにも、多くは勘定科目または勘定口座の意味に用ひられる。

勘定科目を定めるにあつては、次の諸點に注意せねばならぬ。

(A) 性質・種類を異にするものを混同しないこと。

(B) 勘定の内容を容易に知り得るやうな名稱を選ぶこと。

(C) 事業の規模及び種類に依つて、適宜な分類・綜合をなし、その數を適當にすること。

(D) 一度選定した上は、特に重大な事情の生じない限りは、これを變更しないこと。

勘定科目の種類 勘定科目は事業の種類に依つて一定してゐないが、商業簿記に於て普通に用ひられるものを分類して表示すると、凡そ次のやうになる。

- | | |
|------|-------------|
| 資産勘定 | (1) 現金勘定 |
| | (2) 當座預金勘定 |
| | (3) 小口現金勘定 |
| | (4) 商品勘定 |
| | (5) 有價證券勘定 |
| | (6) 賣掛金勘定 |
| | (7) 貸付金勘定 |
| | (8) 受取手形勘定 |
| | (9) 什器勘定 |
| | (10) 土地建物勘定 |
| 負債勘定 | (11) 假渡金勘定 |
| | (12) 未収入金勘定 |
| | (13) 買掛金勘定 |
| | (14) 借入金勘定 |
| | (15) 支拂手形勘定 |
| | (16) 假受金勘定 |
| | (17) 未拂金勘定 |

資本勘定	資本金勘定	(1) 資本金勘定
		(2) 営業費勘定
		(3) 利息勘定
		(4) 割引料勘定
	損益勘定	(5) 手数料勘定
		(6) 運賃勘定
		(7) 保険料勘定
		(8) 倉敷料勘定
		(9) 損益勘定

以上の順序に従つて、以下各勘定科目についてそれぞれ説明する。

第二節 財産勘定

既に述べたやうに、財産勘定は資産勘定と負債勘定とから成り、資産勘定では、増加がその勘定口座の借方に記入され、減少がその貸方に記入される。従つて、貸借の残高は借方に生じて、事業の現在所有高を示す。負債勘定では反対に、増加がその勘定口座の貸方に記入され、減少がその借方に記入される。従つて、貸借の残高は貸方に生じて、事業の支拂未済高を示す。

1. 資産勘定

(1) 現金勘定 現金の收支を處理する勘定である。簿記上現金として取扱はれるものは、單に通貨ばかりでなく、通貨代用の證券、例へば、一覽拂の手形、他人振出の小切手、預金手形、郵便爲替券、公債・社債の利札等をも含む。この勘定はまた金銀勘定・正金勘定などともいはれる。他人より現金を受取つたときは、この勘定口座の借方に記入し、支拂つたときはその貸方に記入する。貸借の残高は常に借方に生じて、現金の手許有高を示す。

(2) 當座預金勘定 銀行へ當座預金をなしたときはこの勘定の借方へ記入し、小切手を振出したときはその貸方へ記入する。残高は通常借方に生じて、當座預金の現在高を示す。銀行と當座借越約定を結ぶときは、借越極度までは預金残高以上に小切手を振出すことが出来る。従つて、この場合には、貸借残高は貸方に生じて借越高を示すこともある。貸方残高となつた場合は負債勘定に屬する。

當座預金勘定の代りに銀行勘定を用ひ、または預ケ入れ銀行名の勘定例へば、第一銀行勘定等を用ひることもある。

(3) 小口現金勘定 事業の規模が大きくなれば、他人への支拂は一々現金を以てせず、總て小切手を用ひ、現金の支拂は日常の小額費用に限る場合が多い。この場合には、用度係または小拂資金係に對して豫め入用な現金を前渡して、小額現金の支拂を行はしめ、これを小口現金勘定で處理する。

小拂資金として現金を用度係に前渡したときはこの勘定の借方に記入する。現金支拂の内容は、用度係をして詳細に記録させ、月末に至つて支拂額を一括して用度係より報告せしめ、その總額をこの勘定の貸方に記入する。残高は借方に生じて用度係の手許有高を示す。

小拂資金の前渡方法には二種ある。一つは前渡額を特定しておかずに、入用の額だけを毎月補つて行く方法である。他は前渡額を一定しておいて、月末に用度係から支拂總額の報告を

受けたとき、それと同額を補給して、用度係の毎月初の手許有高を常に一定に保つて行く方法である。この第二の方法を定額前渡法 (*Imprest System*) といひ、一般に廣く採用されてゐる。

定額前渡法に依る場合は、用度係の有する前渡額は常に一定することになるから、月末に用度係から實際支拂額の報告のあつたときは、支拂總額を小口現金勘定の貸方に記入することなく、恰かも補給額で報告の諸費用を支拂つたかのやうに記入する。従つて、この方法では、前渡額の變更されない限りは、この勘定の借方金額はそのまゝ繼續されることになる。前渡額が増額されたときは、増額分だけこの勘定の借方に記入し、反對に減額されたときは、それだけ貸方に記入する。

1. 小拂資金として用度係に現金 ¥200.- を前渡す。
仕譯 (借方) 小口現金 200.- (貸方) 現金 200.-
2. 月末に至り、用度係より雜費として ¥75.-、廣告料として ¥30.-、家賃として ¥60.- 支拂の報告を受け、同額を小切手にて補給す。(定額前渡法)

	雑費	75.-	
仕譯 (借方)	廣告料	30.-	(貸方) 當座預金 165.-
	家賃	60.-	

(4) 商品勘定 商品を買入れたときはこの勘定の借方に記入し、これを賣渡したときは賣上代價を仕入原價と賣買損益とに分解して、原價をこの勘定の貸方に記入する。残高は常に借方に生じて、賣殘商品の原價を示すことになる。賣買損益は別勘定で處理する。

この方法では、商品なる資産勘定と、賣買損益なる損益勘定とを區別して記入することになるから、理論的には正しい記入方法である。然し、実際には商品を取賣する度毎にこのやうに仕入原價を調べ出して、これと賣買損益とを分解して記入することは、多大の手續を要するばかりでなく、寧ろ不可能の場合が多い。従つて、實際上の記入方法としては、商品勘定の借方に仕入原價を記入し、貸方に賣上高を記入して、期末決算のとき賣殘商品の棚卸高を貸方に加へて、賣買損益を計算する方法が一般に行はれる。

前の方法によるものを純粹商品勘定といひ、後の方法によるものを混合商品勘定といふ。

1. 商品 ¥1,000.- を現金にて買入る。

(借方) 商品 1,000.- (貸方) 現金 1,000.-

2. 上記商品の半分を ¥600.- にて現金賣す。

【第一法】

(借方) 現金 600.- (貸方) ^{500.-} 商品 500.-
商品賣買損益 100.-

【第二法】

(借方) 現金 600.- (貸方) 商品 600.-

【第一法】

(借方)	純粹商品勘定	(貸方)
1. 仕入原價	1,000.-	2. 賣上原價
		500.-
		棚卸高
		500.-
	<u>1,000.-</u>	<u>1,000.-</u>

(借方) **商品賣買損益勘定** (貸方)

2. 賣買利益 100.-

【第二法】

(借方)	混合商品勘定	(貸方)
1. 仕入原價	1,000.-	2. 賣上高
		600.-
		棚卸高
		500.-
	賣買利益	
	100.-	
	<u>1,100.-</u>	<u>1,100.-</u>

(5) 有價證券勘定 公債證書・社債券・株券などを總括して處理する勘定である。この勘定への記入方法は、商品勘定の場合と同様に二つある。即ち、一つは純粹に有價證券の増加と減少を記入し、これを賣買して生ずる損益は別に有價證券賣買損益勘定で處理する方法で、他は兩者を共に有價證券勘定に記入し、決算期に於てこの勘定で賣買損益を計算する方法である。何れの方法によるも、額面價格と賣買價格とを混同してはならぬ。

1. 五分利附公債證書額面 ¥10,000.— を ¥87.— 替にて買入れ、代金は小切手にて支拂ふ。

(借方) 有價證券 8,700.— (貸方) 當座預金 8,700.—

2. 上記公債證書額面 ¥5,000.— を ¥90.— 替にて賣却し、代金は現金にて受取る。

【第一法】

(借方) 現金 4,500.— (貸方)

{	有價證券	4,350.—
	有價證券賣買損益	150.—

【第二法】

(借方) 現金 4,500.— (貸方) 有價證券 4,500.—

(6) 賣掛金勘定 (7) 貸付金勘定 賣掛金勘定は得意先に對する掛貸金を處理する勘定

である。取引先との間に、毎日多數に生ずる營業上の掛貸借は、普通の貸借のやうに借用金證書及び擔保品を用ひないで、全然相互間の信用によつて行はれる。従つて、これを他の貸付金と區別する必要がある。得意先の數の少いときは、この勘定は一々得意先の人名を用ひるから、また人名勘定の名がある。

得意先の數の多い場合は、得意先毎にその人名勘定を用ひる代りに、賣掛金勘定または得意先勘定で總括して處理する。

商品を掛賣したときはこの勘定の借方に記入し、また掛貸金を回収したときはその貸方に記入する。従つて、残高は常に借方に生じて、掛貸金の未回収高を示す。賣掛金勘定といふ得意先人名に對する總括的な勘定を用ひた場合は、各得意先に對する詳細は別の帳簿を用ひて明かにせねばならぬ。かやうな總括的な勘定を特に統制勘定または總括勘定 (*Controlling Accounts*) といふ。

得意先以外に對する普通の貸借より生ずる貸

付金は、別に貸付金勘定を設けて処理する。この勘定への記入方法は、賣掛金勘定の場合と同様で、残高は借方に生じて、貸付金の未回収高を示すことになる。

1. 東商店へ商品 ¥500.- を掛にて賣渡す。
(借方) 賣掛金(または東商店) 500.- (貸方) 商品 500.-
2. 上記賣掛金の内 ¥300.- を現金にて受取る。
(借方) 現金 300.- (貸方) 賣掛金(または東商店) 300.-
3. 甲某に現金 ¥2,000.- を貸付け、借用金證書を受取る。
(借方) 貸付金 2,000.- (貸方) 現金 2,000.-
4. 上記貸付金 ¥2,000.- を小切手にて受取り、直ちに當座預金として預入る。
(借方) 當座預金 2,000.- (貸方) 貸付金 2,000.-

(8) 受取手形勘定 他人より受取るべき手形債権を處理する勘定で、約束手形を爲替手形と取扱ふ。(手形については中學商業教科書卷下第九編第十章參照)

約束手形は振出人が、一定の金額を一定の期日に、名宛人に無條件で支拂ふべきことを約束した手形で、爲替手形は振出人が名宛人に對して、

受取人に一定の金額を無條件で支拂ふべきことを依頼した手形である。手形金額の支拂はれるべき日を手形の満期日といふ。

他人より約束手形または自己受取の爲替手形を受入れたときは、この勘定の借方に記入し、満期日に手形金額を取立てたとき、或は満期日前に他人へ裏書讓渡したか、或は銀行で割引を受けたときは、その貸方に記入する。残高は借方に生じて、手形債権の未回収高を示す。

1. 西商店より賣掛金 ¥1,000.- に對して、同店振出の約束手形を受取る。
(借方) 受取手形 1,000.- (貸方) 賣掛金(または西商店) 1,000.-
2. 上記約束手形を満期日前に銀行にて割引し、割引料 ¥20.- を差引き、手取金は當座預金とす。

(借方) $\left\{ \begin{array}{l} \text{當座預金 } 980.- \\ \text{割引料 } 20.- \end{array} \right.$ (貸方) 受取手形 1,000.-

(9) 什器(造作)勘定 營業上必要な備付の物品及び設備、例へば、机・椅子・金庫・電話・商品棚等を總括して處理する勘定である。この勘定の借方には買入價格を記入し、またその貸方には決算のときの減價額または賣拂價格を記入する。

従つて、残高は常に借方に生じて什器・造作の現在価格を示す。

一會計年度内にその用途を失ふもの、またはその用途が一會計年度以上に及ぶも、価格のあまり大きくないものは、この勘定で取扱はずに、最初から營業費として損益勘定で處理する。什器・造作のやうに、その使用と時の経過とに依つて、物質的に価格を減じて行くものは、決算期毎にその減價額を見積つて、現在価格を計算せねばならぬ。これを簿記上減價消却 (Depreciation) といふ。

1. 机・椅子・金庫その他の器具を營業用として買入れ、代金 ¥300.— を現金にて支拂ふ。

(借方) 什器 300.— (貸方) 現金 300.—

2. 決算に際し、上記什器に對して一割の減價消却を行ふ。

(借方) 損益 30.— (貸方) 什器 30.—

(10) 土地建物勘定 土地と建物とは、不動産として類似の性質を有してゐるものであるから、普通にこの勘定で一括して處理する。然し、

建物は時の経過と共に物質的の減價を生じ、従つて、減價消却の必要があるが、土地にはこの必要がないから、別勘定で處理することもある。買入価格または新築価格をこの勘定の借方に記入し、減價消却額または賣拂価格をその貸方に記入する。従つて、その残高は借方に生じて、現在価格を示す。

建物に對する修繕費は、一種の營業費として損益勘定で處理することもあるが、その修繕に依つて建物の価格を高めた場合には、この勘定の借方に記入して、それだけ現在高を増額する。土地建物勘定の代りに、不動産勘定を用ひることもある。

(11) 假渡金勘定 支出の當時に、勘定科目の未確定、または不明の現金支拂をなした場合に、一時處理する勘定である。従つて、後日に至つて勘定科目の確定したときは、これをその勘定に振替へる。例へば、店員の出張に際して、旅費を概算して前渡したときは、一時この勘定で處理しておき、後日店員が歸店し、旅費として實際

支拂額の報告を受けたときに、旅費勘定に振替へる。残高は借方に生じて未振替の金額を示し、資産勘定に属する。

1. 店員某甲、店用のため大阪市へ出張するにつき、旅費概算として現金 ¥100.— を前渡す。

(借方) 假渡金 100.— (貸方) 現金 100.—

2. 上記店員大阪市より歸店し、旅費として ¥75.— を支拂ひし旨報告を受け、残額は現金にて戻入る。

(借方) $\left\{ \begin{array}{l} \text{旅費 } 75.— \\ \text{現金 } 25.— \end{array} \right.$ (貸方) 假渡金 100.—

(12) 未収入金勘定 営業上の取引以外の事柄より生じた債権を一括して処理する勘定である。この勘定も一時的のものであつて、後日債権の支拂を受けたときに、適当な勘定に振替へる。例へば、貸付金に対する利息に未収入分のあるときは、一時この勘定の借方に記入しておき、後日現金で支拂を受けたときに、現金勘定に振替へる。従つて、残高は借方に生じて債権の未收高を示し、資産勘定に属する。

1. 某甲に対する貸付金の返済を受けたるも、利息 ¥30.— は未収入なり。

(借方) 未収入金 30.— (貸方) 利息 30.—

2. 某甲より未収入利息 ¥30.— を現金にて受取る。

(借方) 現金 30.— (貸方) 未収入金 30.—

2. 負債勘定

(13) 買掛金勘定 (14) 借入金勘定 買掛金勘定は仕入先に對する掛借金を處理する勘定である。商品を掛買したときはこの勘定の貸方に記入し、掛借金を支拂つたときはその借方に記入する。従つて、残高は貸方に生じて、掛借金の未拂高を示す。

仕入先の數の少いときは、賣掛金勘定の場合のやうに、仕入先の人名勘定で處理することも出来る。買掛金勘定はまた仕入先勘定ともいはれ、仕入先人名勘定に對する統制勘定である。営業上の取引以外の普通の貸借關係より生ずる借入金に關しては、別に借入金勘定を設けて處理する。この勘定への記入方法は、買掛金勘定の場合と同様で、他人より借入れたときは貸方に記入し、支拂つたときは借方に記入する。残高は貸方に生じて借入金の未拂高を示す。

1. 北商店より商品 ¥1,000.— を買入れ、代金の内 ¥300.— は現金にて支拂ひ、残額は掛とす。

(借方) 商品 1,000.— (貸方) $\left\{ \begin{array}{l} \text{現金} \quad 300.— \\ \text{買掛金(または北商店)} 700.— \end{array} \right.$

2. 上記買掛金 ¥700.— を小切手にて支拂ふ。
(借方) 買掛金(または北商店) 700.— (借方) 當座預金 700.—
3. 乙某より公債證書を擔保として現金 ¥1,500.— を借入る。

(借方) 現金 1,500.— (貸方) 借入金 1,500.—

4. 上記借入金 ¥1,500.— を期日に利息 ¥20.— と共に小切手にて支拂ふ。

(借方) $\left\{ \begin{array}{l} \text{借入金} 1,500.— \\ \text{利息} \quad 20.— \end{array} \right.$ (貸方) 當座預金 1,520.—

(15) 支拂手形勘定 他人に對する手形債務を處理する勘定で、受取手形勘定とは反對の性質を有する。約束手形を振出し、または自己宛の爲替手形の引受をなしたときは、この勘定の貸方に記入する。爲替手形の引受とは、他人から自己宛の爲替手形を呈示せられ、その支拂を承諾することをいふ。満期日に手形の支拂をなしたときは、この勘定の借方に記入する。残高は貸方に生じて、手形債務の未拂高を示す。

1. 東商店より商品 ¥1,000.— を買入れ、約束手形を振出す。

(借方) 商品 1,000.— (貸方) 支拂手形 1,000.—

2. 上記約束手形を満期日に小切手にて支拂ふ。

(借方) 支拂手形 1,000.— (貸方) 當座預金 1,000.—

3. 南商店より買掛金 ¥2,000.— に對し、北商店受取・當店宛の爲替手形を呈示せられ、引受をなす。

(借方) 買掛金(または南商店) 2,000.— (貸方) 支拂手形 2,000.—

(16) 假受金勘定 入金の當時勘定科目の未確定または不明の取引を、勘定科目の確定するまで一時處理する勘定で、假渡金勘定とは反對の性質を有してゐる。残高は貸方に生じて、科目未定の現在高を示し、負債勘定に屬する。

1. 西商店へ商品賣渡しの契約をなし、手附金として現金 ¥200.— を受取る。

(借方) 現金 200.— (貸方) 假受金 200.—

2. 前記商品を西商店へ引渡し、この代金 ¥1,000.— に對しては、手附金差引き、残額 ¥800.— を現金にて受取る。

(借方) $\left\{ \begin{array}{l} \text{假受金} 200.— \\ \text{現金} \quad 800.— \end{array} \right.$ (貸方) 商品 1,000.—

(17) 未拂金勘定 營業上の取引以外の原因に依つて生じた債務を一時處理する勘定で、未収入金勘定とは反對の性質を有してゐる。残高は貸方に生じて、未拂債務の現在高を示し、負債勘定に屬する。

1. 商品棚一組を買入れ、この代金 ¥100.― の支拂は後日に延期す。

(借方) 什器 100.― (貸方) 未拂金 100.―

2. 前記商品棚の代金 ¥100.― を現金にて支拂ふ。

(借方) 未拂金 100.― (貸方) 現金 100.―

3. 廣告料 ¥50.― を請求されたるも、支拂を後日に延期す。

(借方) 廣告料 50.― (貸方) 未拂金 50.―

假受金・假渡金及び未拂金・未収入金等の諸勘定は、何れも勘定科目の未確定な一時的の勘定であるから、これ等を全部假勘定または未決算勘定で總括して處理することもある。この場合には、借方残高となつたときは資産勘定に屬し、貸方残高となつたときは負債勘定に屬することになる。

第三節 資本金勘定

資本金勘定は事業主の支出した所謂自己資本を處理する勘定で、これは更に資本金勘定と損益勘定とに區別される。

1. 資本金勘定

(1) 資本金勘定 資本金の増減を處理する勘定である。資本金は簿記上負債と同一の性質を有してゐるから、この勘定の貸方には資本金の増加、即ち、事業主の元入高及び事業を営んだ結果生じた純利益高が記入され、その借方には資本金の減少、即ち、事業主の引出高及び事業を営んだ結果生じた純損失高が記入される。残高は通常貸方に生じて、資本金の現在高を示す。故に事業が利益を生ずるにつれて、資本金の現在高は益、増大し、反對に損失を生ずるにつれて、その現在高は益、減少することになる。事業主が私用のために屢、引出を行ふ場合には、引出高をその都度資本金勘定の借方に記入する代りに、別に引出金勘定なる獨立の勘定を設

けることもある。この場合には、期末決算のときに、引出金勘定の合計高を資本金勘定の借方に移して差引する。

1. 當座預金 ¥5,000.- を元入して開業す。
(借方) 當座預金 5,000.- (貸方) 資本金 5,000.-
2. 店主私用のため ¥500.- を現金にて引出す。
(借方) 資本金(または引出金) 500.- (貸方) 現金 500.-
3. 當期純利益 ¥300.- を資本金勘定に振替へる。
(借方) 損益 300.- (貸方) 資本金 300.-

(借方) 資本金勘定		(貸方)	
2. 引出高 500.-		1. 元入高 5,000.-	
現在高 4,800.-		3. 純利益 300.-	
5,300.-		5,300.-	

2. 損益勘定

損益に屬する諸勘定は決算期に至つて、その期の總利益高と總損失高とが相殺され、その差額として計算された純利益または純損失が、資本金勘定に振替へられる。それ故、損益に屬する諸勘定は會計年度内に於て資本の増減を一時的に處理する勘定であるといふことができる。

利益の發生はこれ等の勘定の貸方に記入され、損失の發生はその借方に記入される。

(2) (營業費勘定) 營業費は、事業を営むに必要な諸入費(損失)であつて、給料・家賃・地代・旅費・廣告料・通信費・消耗費・電燈料・修繕費・諸税金・諸雜費等がこれに屬してゐる。
不々此視事

營業費勘定はこれ等の諸費用を總括して處理する勘定であるが、事業の規模が大きくなるにつれ、これ等の中で多額に出費するものは、獨立させて一つの勘定科目として取扱ふことも出来る。例へば、給料勘定・廣告料勘定等とする。

1. 本月分給料 ¥150.- 家賃 ¥80.- 廣告料 ¥50.- 及び雜費 ¥60.- を現金にて支拂ふ。

(借方) 營業費 340.- (貸方) 現金 340.-

または 損失

	給料 150.-		
	家賃 80.-	(貸方) 現金 340.-	
(借方)	廣告料 50.-		
	雜費 60.-		

(3) 利息勘定 利息を受取つたときは、この勘定の貸方に記入し、支拂つたときはその借方

に記入する。従つて、残高の貸方に生ずる場合は利益であり、借方に生ずる場合は損失である。また受取利息勘定と支拂利息勘定とに區別して、利息の受取分と支拂分とを全然別個に處理することもある。

1. 借入金 ¥1,000.— 期日につき利息 ¥50.— と共に現金にて支拂ふ。

(借方)	{	借入金	1,000.—	(貸方)	現金	1,050.—
		利息(または支拂利息)	50.—			

2. 公債證書の利息 ¥20.— を現金にて受取る。
(借方) 現金 20.— (貸方) 利息(または受取利息) 20.—

(4) 割引料勘定 手形の割引より生ずる割引料を處理する勘定である。割引料を受取つたときは、この勘定の貸方に記入し、支拂つたときはその借方に記入する。この勘定もまた受取割引料勘定と支拂割引料勘定とに區別することがある。また發生の少いときには、利息勘定と合せて利息割引料勘定として處理することも出来る。

賣掛金または買掛金を期日前に受拂する場合

は、現金割引として、受拂の日より期日までの利息に相當する金額を割引くことがある。この場合の現金割引もまた割引料勘定に依つて處理する。

1. 東商店支拂の爲替手形 ¥2,000.— を満期日前に取引銀行にて割引を受け、割引料 ¥30.— を差引き、手取金は當座預金とす。

(借方)	{	割引料(または支拂割引料)	30.—	(貸方)	受取手形	2,000.—
		當座預金	1,970.—			

2. 南商店に對する買掛金 ¥800.— の決済をなす。期日前の支拂に依り、現金割引として ¥20.— の割引を受け、残額を現金にて支拂ふ。

(借方)	{	買掛金	800.—	(貸方)	{	割引料	20.—
		(または南商店)				(または受取割引料)	
						現金	780.—

(5) 手数料勘定 手数料とは、營業上の關係で他人に勤勞を提供し、または他人より勤勞を提供された場合に、それに対して受取りまたは支拂ふ金銭上の報酬をいふ。手数料を受取つたときはこの勘定の貸方に記入し、支拂つたときはその借方に記入する。この勘定もまた受取手数料勘定と支拂手数料勘定とに區別して

處理することもある。

1. 西商店委託の商品を賣却し、手数料 ¥80.- を現金にて受取る。

(借方) 現金 80.- (貸方) 手数料(または受取手数料) 80.-

(6) 運賃勘定 商品を仕入れた場合に要した引取運賃は、商品勘定の借方に加へるのが普通であるが、特にこれを獨立させて運賃勘定として處理することもある。運賃を支拂つたときはこの勘定の借方に記入し、反對に運賃の割戻を受けたときはその貸方に記入する。この勘定を引取運賃勘定と積送運賃勘定とに區別して處理することもある。

(7) 保険料勘定 家屋または在庫商品を火災保険に附し、或は積送商品を運送保険または海上保険に附し、それに對して保険料を支拂つたときは、この勘定の借方に記入する。保険料の割戻を受けたときは、その貸方に記入する。

1. 營業用建物に火災保険を附し、保険料一ヶ年分 ¥70.- を現金にて支拂ふ。

(借方) 保険料 70.- (貸方) 現金 70.-

(8) 倉敷料勘定 倉敷料とは、他人の倉庫使用に對して支拂ふ費用である。倉敷料を支拂つたときはこの勘定の借方に記入し、割戻を受けたときはその貸方に記入する。倉敷料は寄託貨物の火災保険料と共に倉庫會社に支拂ふ場合が多いから、保険料勘定と合して**保険料倉敷料勘定**なる一勘定を用ひる場合もある。

1. 寄託商品の倉敷料 ¥60.- を現金にて支拂ふ。

(借方) 倉敷料 60.- (貸方) 現金 60.-

(9) 損益勘定 これは期末決算のときに、以上に述べたやうな損益に屬する諸勘定を總括する一個の集合勘定である。従つて、この勘定は特に**集合損益勘定**ともいはれる。損益に屬する各種の勘定の貸借残高は、決算日に各、の勘定からこの勘定に移され、こゝに於てその期の純損益が計算されるのである。

損益に屬する諸勘定の中で、決算日に貸方残高となつたものは利益の勘定であつて、その利益額は各、の勘定からこの勘定の貸方に移される。また決算日に借方残高となつたものは損失の

勘定であつて、その損失額は各の勘定からこの勘定の借方に移される。そして、この勘定の借方金額の合計(總損失)と、貸方金額の合計(總利益)とが比較されて、貸方合計額の超過した場合は純利益であり、反対に借方合計額の超過した場合は純損失である。この勘定に於て計算された純損益額が資本金勘定に移されることは、前に資本金勘定について述べた通りである。

(借方)	損益勘定	(貸方)
営業費	340.—	商品販賣益 730.—
利息	30.—	手数料 80.—
割引料	10.—	
保険料	70.—	
倉敷料	60.—	
純利益 (資本金勘定へ)	300.—	
	<u>810.—</u>	<u>810.—</u>

第四節 仕譯例題

次の取引を仕譯せよ。

1. 現金 ¥3,000.— 商品 ¥5,000.— を元入して開業す。
2. 金庫・商品棚その他營業用器具を買入れ、代金 ¥500.— を現金にて支拂ふ。
3. 帝國銀行へ當座預金として現金 ¥2,000.— を預入る。
4. 商品 ¥600.— を現金にて賣渡す。
5. 東商店へ商品 ¥1,000.— を掛にて賣渡す。
6. 西商店より商品 ¥3,000.— を買入れ、内 ¥1,000.— は小切手にて支拂ひ、残額は掛とす。
7. 南商店へ商品 ¥500.— を賣渡し、代金は同店振出の約束手形にて受取る。
8. 店員甲某仙臺市へ出張するにつき、旅費概算として ¥300.— を現金にて前渡す。
9. 南商店振出の約束手形 ¥500.— を帝國銀行にて割引し、割引料 ¥10.— を差引き、手取金は當座預金とす。
10. 北商店へ商品 ¥1,000.— を賣渡し、代金の内半額は同店振出の小切手にて受取り、残額は掛とす。小切手は直ちに當座預金とす。

11. 火災保険料として半ヶ年分 ¥100.— を現金にて支拂ふ。
12. 西商店より商品 ¥3,000.— を掛にて買入る。
13. 横濱商店よりの委託商品を販賣し、手数料として ¥150.— を現金にて受取る。
14. 東商店に對する賣掛金の内 ¥500.— を現金にて受取る。
15. 西商店に對する買掛金の内 ¥3,000.— を小切手にて支拂ふ。
16. 第一倉庫會社に對し、寄託商品の倉敷料として ¥100.— を現金にて支拂ふ。
17. 北商店に對する賣掛金 ¥500.— を同店振出の小切手にて受取り、直ちに當座預金とす。
18. 店員甲某仙臺市より歸店し、旅費 ¥250.— を支拂ひし旨報告を受け、殘額 ¥50.— は現金にて戻入る。
19. 當座預金 ¥500.— を現金にて引出す。
20. 本月分諸入費次の如く現金にて支拂ふ。

給料	¥150.—	廣告料	¥50.—
家賃	" 70.—	雜費	" 30.—

第七章 帳簿

第一節 帳簿の種類

帳簿の形式上の種類については、既に説明した通りであるが(第一篇第六章参照)、ここでは帳簿の職分上の種類について述べる。職分上から區別すると、帳簿は主要簿と補助簿との二つに大別される。

主要簿 主要簿(Main Books)は事業全體の營業成績及び財政状態を知る上に、必要缺く可からざる帳簿である。主要簿は仕譯帳と元帳とから成つてゐる。

(I) 仕譯帳(Journal) これは取引の發生したとき、最初に仕譯して記録する帳簿であつて、従つてまた原始簿ともいはれる。

仕譯帳の主な任務は次の二つである。

(A) 取引を發生の順序に従つて記入し、その歴史的記録となること。

(B) 取引を借方と貸方とに分解して記入し、元帳記入への準備的記録となること。

(2) 元帳 (Ledger) これは仕譯帳に於て仕譯して記入された各勘定科目の口座を全部包含してある基礎帳簿で、次に述べる補助元帳と區別するため、特にこれを總勘定元帳または一般元帳ともいふ。元帳への記入は必ず仕譯帳を経て行はれるが、かやうに仕譯帳より元帳内の各勘定口座へ行ふ記入を轉記 (Posting) といふ。上述のやうに、あらゆる取引は先づ仕譯帳に記入され、次に元帳内の各勘定口座へ轉記される。轉記の方法は全く機械的であつて、仕譯帳に於ける借方科目は元帳内のその勘定口座の借方に轉記され、また貸方科目は元帳内のその勘定口座の貸方に轉記される。

仕譯帳・元帳の形式及び仕譯帳より元帳への轉記の方法を、次に例示する。(元帳の形式には殘高式と標準式との二種がある)

昭和×年7月

- 1日 現金 ¥3,000.— を元入して開業す。
- 2日 机・椅子その他の營業用器具を買入れ、代金 ¥200.— を現金にて支拂ふ。

仕 譯 帳

昭和×年		摘要	元丁	借方	貸方
7	1	(現金)	2	3,000 —	
		(資本金)	1		3,000 —
		現金ヲ元入シテ開業ス			
2	2	(什器)	3	200 —	
		(現金)	2		200 —
		机・椅子ソノ他買入レ代金ヲ支拂フ			

【殘高式】

元 帳

昭和×年	摘要	仕丁	借方	貸方	借方貸	殘高

【標準式】

資 本 金

(借方)				1 (貸方)			
昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額	昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額
				7 1	現 金	1	3,000 —

現 金

(借方)				2 (貸方)			
昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額	昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額
7 1	資本金	1	3,000 —	7 2	什 器	1	200 —

什 器

(借方)				3 (貸方)			
昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額	昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額
7 2	現 金	1	200 —				

補助簿 補助簿(Subsidiary Books)は主要簿に對する補足的な帳簿で、主要簿のみでは記録の不十分な部分を補ふものである。補助簿は取引を發生の順序に従つて記録する記入帳と、勘定口座を有する補助元帳とに區別される。補助簿の種類及び冊數は、事業の規模大小に依つて種々であるが、次にその主なものについて説明する。

1. 記入帳

(1) **現金出納帳** (Cash Book) 現金の收支に關する内容を明かにする帳簿である。當座預金は現金に近い性質を有してゐるものであるから、通常現金と當座預金との收支の内容を明かにするためにこの帳簿が用ひられる。この場合には特に**二桁現金出納帳**と呼ぶこともある。帳簿の形式及び記入の方法は、單式簿記の場合と同様にすることも出来るが、當座預金の收支をも共に記入する場合には、次に例示するやうに、**收入側(借方)**と**支出側(貸方)**とに區別することが便利である。

収入側に於ける現金欄の記入は、元帳内の現金勘定の借方記入に一致し、また當座預金欄の記入は當座預金勘定の借方記入に一致する。更に支出側に於ける現金欄の記入は、元帳内の現金勘定の貸方記入に一致し、また當座預金欄の記入は當座預金勘定の貸方記入に一致する。

昭和×年7月

- 1日 現金 ¥3,000.— を元入して開業す。
- 2日 机・椅子その他の營業用器具を買入れ、代金 ¥200.— を現金にて支拂ふ。
- 3日 現金 ¥2,000.— を當座預金とす。
- 4日 商品 1,000.— を買入れ、代金は小切手にて支拂ふ。

二桁現金出納帳

(借方)				(貸方)			
昭和×年	摘要	現金	當座預金	昭和×年	摘要	現金	當座預金
7 1	元入高	3,000 —		7 2	什器代金支拂	200 —	
" 3	現金預入		2,000 —	" 3	當座預金預入	2,000 —	
				" 4	商品代金支拂		1,000 —

(2) 小口現金出納帳 (Petty Cash Book) 小口現金の收支に關する内容を明かにする帳簿で、元帳内の小口現金勘定の補足的記録である。(95頁の雛形参照) この帳簿は用度係または小拂資金係が記入し、月末に至つてその支拂額合計を現金出納係に申告する。

(3) 商品仕入帳 (Purchase Book) 商品の仕入に關する内容を明かにする帳簿で、その形式及び記入の方法は、單式簿記の場合と同様である。この帳簿への記入は、元帳内の商品勘定の借方記入と一致する。(108頁の雛形参照)

(4) 商品賣上帳 (Sales Book) 商品の賣上に關する内容を明かにする帳簿で、その形式及び記入の方法は、單式簿記の場合と同様である。この帳簿への記入は、元帳内の商品勘定の貸方記入と一致する。(108頁の雛形参照)

(5) 手形記入帳 (Bills Book) 手形に關する詳細を記録する帳簿である。簿記上手形は總て受取手形と支拂手形とに區別して處理されるから、この帳簿もまた受取手形記入帳と支拂手

形記入帳とに分けられる。前者は元帳内の受取手形勘定の補足的記録であり、後者は支拂手形勘定の補足的記録である。(96頁の雛形参照)

(6) 商品有高帳 (Stock Book) 商品の種類毎に口座を設けて、その受入・引渡・残高の数量、単價及び金額を記録する帳簿で、總て仕入原價で記入する。元帳内の商品勘定の補足的記録であつて、手許商品の數量及び原價がこれに依つて明かとなる。同一商品を異なる原價で仕入れたときは、残高の平均單價を算出するか、或は單價を別々に記入して先に仕入れたものから、順次に賣渡すやうに處理する。(97頁の雛形参照)

2. 補助元帳

(1) 買掛金元帳 (Purchase Ledger) (2) 賣掛金元帳 (Sales Ledger) これは一般元帳内に買掛金勘定及び賣掛金勘定なる統制勘定を用ひた場合に、その個々の内容、例へば、甲商店或は乙商店に對する掛貸借の内容を明かにするために用ひられる補助簿である。帳簿の形式は一般元帳と全く同様である。

小口現金出納帳

受入額	附日	摘要	支拂額	支拂具費	支拂通費	支拂乘車費	支拂賃賃	支拂電燈料	支拂其他
200	1	入切手帳	20	20	—	—	—	—	—
	3	買信簿	3	—	3	—	—	—	—
	5	入切便	6	—	6	—	—	—	—
	7	附寄	10	—	—	—	—	—	10
	"	用紙封筒	1	1	—	—	—	—	—
	10	買回電	8	—	—	8	—	—	—
	15	料數燈	15	—	—	—	—	15	—
	16	手附料	15	—	—	—	—	—	—
	"	金入	×	×	×	×	×	×	×
	×	料	×	×	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	31	本日	131	23	25	15	—	15	53
		越	80	50	—	—	—	—	30
		高	68	—	—	—	—	—	—
		本	200	—	—	—	—	—	—
	1	前	—	—	—	—	—	—	—
	11	月	68	—	—	—	—	—	—
	"	給	200	—	—	—	—	—	—
	"	補	131	—	—	—	—	—	—
	"	額	80	—	—	—	—	—	—

受取手形記入帳

昭和 ×年	摘要	手形金額	手形種類	番 號	支拂人	振出人 又裏書人	振出日	満期日	支拂場所	額	末
10 5	賣掛代金	1,500	約手	5	大川商店	大川商店	5	11	東京銀行	5	取立済
" 10	商品代金	2,000	爲手	13	小山商店	中井商店	5	"	昭和銀行		

支拂手形記入帳

昭和 ×年	摘要	手形金額	手形種類	番 號	受取人	振出人 又裏書人	振出日	満期日	支拂場所	額	末
10 7	商品代金	3,400	約手	2	青山商店	當店	7	11	當店	11	7
" 9	買掛代金	2,500	爲手	10	赤井商店	黒木商店	5	"	東京銀行		支拂済

商品有高帳

甲 品

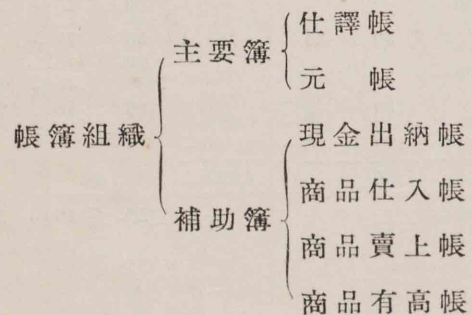
昭和 ×年	受入高			引渡高			残高		
	數量	單價	金額	數量	單價	金額	數量	單價	金額
10 3	100	15	1,500				100	15	1,500
" 5				50	15	750	50	15	750
" 7	200	16	3,200				200	16	3,200
" 10				100	{ 15 16	{ 750 800	150	16	2,400
" 31			残高	150	16	2,400			
	300		4,700	300		4,700			
11 1	150	16	2,400				150	16	2,400

乙 品

昭和 ×年	受入高			引渡高			残高		
	數量	單價	金額	數量	單價	金額	數量	單價	金額
10 2	80	13	1,040				80	13	1,040
" 5				40	13	520	40	13	520
" 10	100	13	1,300				140	13	1,820
" 15				70	13	910	70	13	910
" 25				70	13	910	0		0
	180		2,340	180		2,340			

第二節 記帳例示

次に取引例を設けて以上説明した諸帳簿への記入方法を例示する。



昭和×年7月

- 1日 現金 ¥5,000.— を元入して開業す。
- 2日 營業用什器を買入れ、代金 ¥300.— を現金にて支拂ふ。
- 3日 帝國銀行へ當座預金として現金 ¥4,000.— を預入る。
- 5日 東商店より次の如く掛にて買入る。

上等タオル	500打	@¥3.—	¥1,500.—
絹ハンカチ	300 "	" 5.—	" 1,500.—
- 7日 西商店へ次の如く賣渡し、代金の内 ¥1,000.— は同店振出・當店宛・來月31日満期日の約束手形

にて受取り、残額は掛とす。

上等タオル	200打	@¥3.60	¥720.—
絹ハンカチ	100 "	" 6.—	" 600.—

10日 南商店へ次の如く掛にて賣渡す。

上等タオル	250打	@¥3.60	¥900.—
-------	------	--------	--------

11日 東商店に對し買掛金の内拂として ¥2,000.— を小切手にて支拂ふ。

15日 西商店振出の約束手形 ¥1,000.— を帝國銀行にて割引し、割引料 ¥15.— を差引き、手取金は同行當座預金とす。

17日 東商店より次の如く掛にて買入る。

上等タオル	800打	@¥3.—	¥2,400.—
絹ハンカチ	200 "	" 5.—	" 1,000.—

20日 北商店へ次の如く賣渡し、代金は同店振出の小切手にて受取り、直ちに當座預金とす。

上等タオル	300打	@¥3.60	¥1,080.—
-------	------	--------	----------

22日 西商店より賣掛金残額 ¥320.— を現金にて受取る。

25日 南商店へ次の如く掛にて賣渡す。

上等タオル	200打	@¥3.60	¥720.—
絹ハンカチ	200 "	" 6.—	" 1,200.—

27日 大正倉庫會社に對し倉敷料として ¥100.—

を現金にて支拂ふ。

29日 現金 ¥500.- を當座預金として預入る。

30日 東商店に對し買掛金の内拂として ¥1,500.-
を小切手にて支拂ふ。

31日 本月分諸入費次の如く現金にて支拂ふ。

家賃 ¥ 70.-
給料 " 120.-
雜費 " 55.-

仕 譯 帳

昭和 ×年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
7 1	(現金) (資本金) 現金ヲ元入シテ開業ス	2 1	5,000 —	5,000 —
" 2	(什器) (現金) 營業用什器ヲ買入レ、現金ニテ支拂フ	9 2	300 —	300 —
" 3	(當座預金) (現金) 帝國銀行へ當座預金トシテ現金ヲ預入ル	3 2	4,000 —	4,000 —
" 5	(商品) (東商店) 上等タオル 500 打、絹ハンカチ 300 打ヲ掛買ス	4 5	3,000 —	3,000 —
" 7	諸口 (商品) (受取手形) (西商店) 上等タオル 200 打、絹ハンカチ 100 打ヲ賣渡シ、代金 ¥1,000.-ヲ約束手形ニテ受取り、殘額ハ掛トス	4 8 6	1,000 — 320 —	1,320 —
" 10	(南商店) (商品) 上等タオル 250 打ヲ掛賣ス 次へ	7 4	900 —	900 —
			14,520 —	14,520 —

仕 譯 帳

2

昭和 ×年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
	前ヨリ		14,520	14,520
7 11	(東商店)	5	2,000	
	(當座預金)	3		2,000
	買掛金ノ一部ヲ小切手ニテ支拂 フ			
" 15	諸 口 (受取手形)	8		1,000
	(當座預金)	3	985	
	(割引料)	10	15	
	西商店振出ノ約束手形ヲ割引シ, 手取金ヲ當座預金トス			
" 17	(商 品)	4	3,400	
	(東商店)	5		3,400
	上等タオル 800 打, 絹ハンカチ 200 打ヲ掛買ス			
" 20	(當座預金)	3	1,080	
	(商 品)	4		1,080
	北商店へ上等タオル 300 打ヲ賣 渡シ, 代金ヲ小切手ニテ受取り 當座預金トス			
" 22	(現 金)	2	320	
	(西商店)	6		320
	賣掛金ヲ現金ニテ受取ル			
	次 へ		22,320	22,320

仕 譯 帳

3

昭和 ×年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
	前ヨリ		22,320	22,320
7 25	(南商店)	7	1,920	
	(商 品)	4		1,920
	上等タオル 200 打, 絹ハンカチ 200 打ヲ掛賣ス			
" 27	(倉敷料)	11	100	
	(現 金)	2		100
	大正倉庫會社へ倉敷料現金ニテ 支拂フ			
" 29	(當座預金)	3	500	
	(現 金)	2		500
	現金ヲ當座預金トス			
" 30	(東商店)	5	1,500	
	(當座預金)	3		1,500
	買掛金ノ一部ヲ小切手ニテ支拂 フ			
" 31	(營業費)	12	245	
	(現 金)	2		245
	本月分諸入費ヲ現金ニテ支拂フ			
	次 へ		26,585	26,585

元 帳

資 本 金

(借方)				1 (貸方)			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
				7 1	現 金	1	5,000 —

現 金

2			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 1	資本金	1	5,000 —
" 22	西商店	2	320 —
			7 2 什 器 1 300 —
			" 3 當座預金 " 4,000 —
			" 27 倉敷料 3 100 —
			" 29 當座預金 " 500 —
			" 31 營業費 " 245 —

當 座 預 金

3			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 3	現 金	1	4,000 —
" 15	受取手形	2	985 —
" 20	商 品	"	1,080 —
" 29	現 金	3	500 —
			7 11 東商店 2 2,000 —
			" 30 東商店 3 1,500 —

元 帳

商 品

(借方)				4 (貸方)			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 5	東商店	1	3,000 —	7 7	諸 口	1	1,320 —
" 17	東商店	2	3,400 —	" 10	南商店	"	900 —
				" 20	當座預金	2	1,080 —
				" 25	南商店	3	1,920 —

東 商 店

5			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 11	當座預金	2	2,000 —
" 30	當座預金	3	1,500 —
			7 5 商 品 1 3,000 —
			" 17 商 品 2 3,400 —

西 商 店

6			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 7	商 品	1	320 —
			7 22 現 金 2 320 —

南 商 店

7			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 10	商 品	1	900 —
" 25	商 品	3	1,920 —

元 帳

受 取 手 形

(借方)				8 (貸方)			
昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額	昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額
7 7	商 品	1	1,000	7 15	諸 口	2	1,000

什 器

9 2	現 金	1	300
-----	-----	---	-----

割 引 料

10 15	受取手形	2	15
-------	------	---	----

倉 敷 料

11 27	現 金	3	100
-------	-----	---	-----

營 業 費

12 31	現 金	3	245
-------	-----	---	-----

現 金 出 納 帳

昭 × 年	摘 要	現 金		當 座 預 金	
		借 方	貸 方	借 方	貸 方
7 1	元 入 高	5,000	-	-	-
7 3	現金ヲ預入ル	-	4,000	4,000	-
7 15	約束手形ヲ割引シ、 手取金ヲ預入ル	-	985	985	-
7 20	商品賣上代金ヲ受取ル	-	1,080	1,080	-
7 22	賣掛金ヲ受取ル	-	500	500	-
7 29	現金ヲ預入ル	-	320	-	320
7 31					
8 1	前期繰越高	-	-	-	-
8 31		5,320	175	6,565	3,065
		5,145	175	3,500	3,065
		5,820	-	6,565	-
		2,000	-	-	-
		1,500	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

本日手許有高

9810
1065
10875

7620

7425
285

前期繰越高

商品仕入帳

昭和 ×年	摘 要		金 額	
7 5	東 商店	掛 買		
	上等タオル	500打 @¥3.-	1,500-	
	絹ハンカチ	300" " 5.-	1,500-	3,000-
" 17	東 商店	掛 買		
	上等タオル	800打 @¥3.-	2,400-	
	絹ハンカチ	200" " 5.-	1,000-	3,400-
				6,400-

商品賣上帳

昭和 ×年	摘 要		金 額	
7 7	西 商店	約手及掛賣		
	上等タオル	200打 @¥3.60	720-	
	絹ハンカチ	100" " 6.-	600-	1,320-
" 10	南 商店	掛 賣		
	上等タオル	250打 @¥3.60		900-
" 20	北 商店	現金賣		
	上等タオル	300打 @¥3.60		1,080-
" 25	南 商店	掛 賣		
	上等タオル	200打 @¥3.60	720-	
	絹ハンカチ	200" " 6.-	1,200-	1,920-
				5,220-

商品有高帳

上等タオル

昭和 ×年	受 入 高			引 渡 高			残 高		
	數量	單 價	金 額	數量	單 價	金 額	數量	單 價	金 額
7 5	500	3-	1,500-				500	3-	1,500-
" 7				200	3-	600-	300	3-	900-
" 10				250	3-	750-	50	3-	150-
" 17	800	3-	2,400-				850	3-	2,550-
" 20				300	3-	900-	550	3-	1,650-
" 25				200	3-	600-	350	3-	1,050-
" 31			残高	350	3-	1,050-			
	1,300		3,900-	1,300		3,900-			
8 1	350	3-	1,050-				350	3-	1,050-

絹ハンカチ

昭和 ×年	受 入 高			引 渡 高			残 高		
	數量	單 價	金 額	數量	單 價	金 額	數量	單 價	金 額
7 5	300	5-	1,500-				300	5-	1,500-
" 7				100	5-	500-	200	5-	1,000-
" 17	200	5-	1,000-				400	5-	2,000-
" 25				200	5-	1,000-	200	5-	1,000-
" 31			残高	200	5-	1,000-			
	500		2,500-	500		2,500-			
8 1	200	5-	1,000-				200	5-	1,000-

第八章 決算

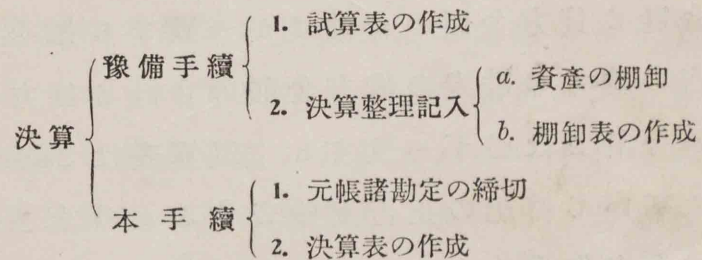
第一節 決算の種類及び順序

決算の種類 決算の意義及び時期については、單式簿記に於て既に説明した。(第二編第三章参照) 複式簿記に於ては、決算の要素となる各勘定の金額は、總て元帳の中に包括されてゐる。従つて、元帳内の總ての勘定を締切れば、それに依つて決算の目的を完全に達することが出来る。かやうに複式簿記の決算は元帳を中心として行はれるものであるから、元帳決算であるともいへる。

決算には二種ある。即ち、一つは事業繼續の途中、一定の時期に於て行ふもので、これを通常決算または繰越決算といふ。他は事業を閉鎖するときに行ふもので、これを閉業決算といふ。普通に決算といへば、前者を意味してゐる。

決算手續の順序 決算は一定期間の營業成績及び期末の財政状態を知る上の重大な手續であるから、これを行ふには一定の順序を経て

正確になさねばならぬ。複式簿記に於ける決算手續の順序は、これを表示するに次のやうになる。補助簿は決算に入るに先立つて、全部これを締切る。(前章記帳例示参照)



以下この順序に従つて説明を進める。

第二節 決算豫備手續

1. 試算表の作成

試算表の意義・目的及び作成の時期

試算表(Trial Balance)は、元帳内に於ける各勘定科目とその借方金額及び貸方金額を一表に集合したものである。従つて、試算表の借方金額の合計と貸方金額の合計とは必ず一致せねばならぬ。試算表作成の目的としては、通常次の二つが數へられる。

(1) 仕譯帳より元帳への轉記の正否を檢查するためである。元帳内に於ける各勘定の記入は全部仕譯帳より轉記されたものであるから、貸借平均の原理によつて仕譯帳の借方金額の合計と貸方金額の合計とが一致する如く、元帳内の總ての勘定の借方金額の合計と、貸方金額の合計とは必ず一致する。試算表はこの原理に基いて轉記の正否を檢查するもので、これが試算表作成の本來の目的である。

(2) 事業財政の概略を知るための手段とする。試算表には元帳内の總ての勘定の金額が表示されるから、これに依つて事業財政の概略を察知することが出来る。

(1)の目的を達成するためには、試算表を決算期毎に作成すれば充分であるが、(2)の目的のためには度々作成する方がよい。銀行業の如く日日元帳へ轉記する取引の多い場合には、毎日これを作つて轉記の正否を確めると同時に財政状態を知る一助ともする。作成の期間に依つて、試算表を月計表・週計表・日計表などといふ。

試算表の種類 試算表には、合計試算表・残高試算表及び合計残高試算表の三種がある。

合計試算表は各勘定の借方金額の合計と貸方金額の合計とを集めて作つたものであり、残高試算表は各勘定の貸借残高の金額のみを集めて作つたものである。合計試算表の借方金額の合計と貸方金額の合計とが一致すれば、必ず残高試算表のそれもまた一致する。蓋し、残高試算表は合計試算表の應用で、各勘定に於て貸借何れか小さい方の金額を、貸借双方より差引いた残高を集めたものであるから、差引かれた金額は借方側と貸方側とに於て共に同額であるからである。合計試算表の金額は、その會計年度に於ける各勘定の總取引高とその合計高とを示し、残高試算表の金額は各勘定の現在高とその合計高とを示す。合計残高試算表はこの二表を一表に集めたもので、兩者の特色を具へてゐるから、決算には多くこれが作られる。前章記帳例示により、以上三種の試算表を作成して示せば、次のやうになる。

合計試算表

昭和×年7月31日

借方	元丁	勘定科目	貸方
	1	資本金	5,000 —
5,320 —	2	現金	5,145 —
6,565 —	3	當座預金	3,500 —
6,400 —	4	商用品	5,220 —
3,500 —	5	東商店	6,400 —
320 —	6	西商店	320 —
2,820 —	7	南商店	
1,000 —	8	受取手形	1,000 —
300 —	9	什器	
15 —	10	割引料	
100 —	11	倉敷料	
245 —	12	營業費	
26,585 —			26,585 —

残高試算表

昭和×年7月31日

借方	元丁	勘定科目	貸方
	1	資本金	5,000 —
175 —	2	現金	
3,065 —	3	當座預金	
1,180 —	4	商用品	
	5	東商店	2,900 —
2,820 —	7	南商店	
300 —	9	什器	
15 —	10	割引料	
100 —	11	倉敷料	
245 —	12	營業費	
7,900 —			7,900 —

合計残高試算表

昭和×年7月31日

借方		元丁	勘定科目	貸方	
残高	合計			合計	残高
		1	資本金	5,000	5,000
175	5,320	2	現金	5,145	
3,065	6,565	3	当座預金	3,500	
1,180	6,400	4	商品	5,220	
	3,500	5	東商店	6,400	2,900
	320	6	西商店	320	
2,820	2,820	7	南商店		
	1,000	8	受取手形	1,000	
300	300	9	什器		
15	15	10	割引料		
100	100	11	倉敷料		
245	245	12	営業費		
7,900	26,585			26,585	7,900

2. 決算整理記入

資産の棚卸 負債は他人に対する支拂義務であるから、決算に際してもそれを評價する必要はないが、資産の中にはその価格に變動を生じてあるものもあるから、その棚卸を行ふ必要がある。

(1) **商品の棚卸** 期末決算には賣残商品の棚卸をなし、棚卸価格を商品勘定の貸方に加へて、商品賣買損益を計算することは、前に説明した。(第六章第二節参照) こゝに注意すべきは賣残商品の棚卸価格である。棚卸価格の見積り如何は、賣買損益の大きさに直接の関係があり、これを高く見積ると、その期の賣買利益の増大となり、反對に低く見積ると、その減少となる。棚卸価格の選び方には、次の三つの方法がある。

(A) 仕入原價に依る方法(原價主義)

(B) 現在の價格に依る方法(時價主義)

(C) 原價と時價とを比べて、何れか低い方に依る方法(低價主義)

普通には第三の方法が用ひられる。即ち、仕入原價に依つて見積るのが普通であるが、若し決算日の時價がこれよりも低いときには時價に依る。蓋し、原價よりも時價の高いときに、時價を棚卸價格とすれば、時價が原價を超過する額だけ利益の増大となる。然るに、このやうな利益は、未だ實際に受取られないものであり、従つて、これを計算に入れない方が、事業の安全上望ましいことであるからである。

(2) 固定資産の減價消却 建物・機械・什器等のやうな固定資産の減價は、物質的の原因からも生ずるが、また經濟上の原因からも生ずる。例へば、物質的には尙充分使用に耐へる機械であつても、新式の機械が發明されたがために、舊式になつた機械を用ひることが經濟上不利の場合はこの機械を全然不用にするか、或は物質的の減價以上に減價額を見積らねばならぬ。決算に際して、これ等固定資産の減價額を見積り、その買入價格より差引くことを減價消却といふことは前に説明した。(第六章第二節參照)

固定資産に對する減價消却額の計算方法には種々あるが、最も簡單なものは定額法である。これは、固定資産の買入價格から、廢物品としての豫想價格を差引いた殘額を、每期定額づゝ消却する方法である。例へば、或機械の買入價格を ¥150.—、廢物價格を ¥50.—、使用年限を 5 ヶ年とすれば、この機械の每期消却額は次の如くに計算される。

$$\frac{\text{¥}150.- - \text{¥}50.-}{5} = \text{¥}20.-$$

減價消却額の記入法には、直接法と間接法との二つがある。直接法では、消却額を固定資産勘定の貸方へ記入して、直接に買入價格より差引くと共に、消却額を損益勘定の借方に記入して、その期の損失に加へる。従つて、この方法に依れば、固定資産勘定の借方殘高は直ちにその資産の現在價格を示すことになる。これに對して間接法では、別に減價消却準備金勘定を設けて、消却額をこの勘定の貸方に記入し、固定資産勘定は買入價格のまゝにとゞめておく。但し、

消却額を損益勘定の借方に記入することは直接法と同じである。従つて、この方法に依れば、資産の現在価格は當該固定資産勘定と減價消却準備金勘定との差額を以て示されることになる。

1. 決算に際し、¥150.―の什器に對して ¥20.―の減價消却を行ふ。

【直接法】

(借方) 損益 20.― (貸方) 什器 20.―

【間接法】

(借方) 損益 20.― (貸方) 減價消却準備金 20.―

(3) 貸倒金の見積 得意先に對する賣掛金は、必ずしもその全部が回収し得るものとは限らない。實際には回収不能、即ち貸倒金となる場合が屢生ずる。従つて、期末決算に際しては、賣掛金残高の幾分かに対して將來の貸倒損失を見積る必要がある。貸倒損失の見積に對する簿記上の取扱についてもまた減價消却の場合のやうに、直接法と間接法との二つがある。前者は貸倒見積損失を直接に賣掛金勘定より差引く方法であり、後者は賣掛金勘定はそのま

まにして、別に貸倒準備金勘定を起して、その貸方に記入する方法である。

1. 決算に際し、賣掛金残高 ¥5,000.―に對して 2%の貸倒金を見積る。

【直接法】

(借方) 損益 100.― (貸方) 賣掛金 100.―

【間接法】

(借方) 損益 100.― (貸方) 貸倒準備金 100.―

(4) その他の資産評價 以上の外、なほ決算に際して現在価格を見積らねばならぬ資産がある。例へば、所有有價證券の如きは、決算のときの価格が買入価格よりも下落してゐるならばこれを計上し、一方有價證券勘定よりの差引をすると共に、他方評價損としてその期の損失に加へねばならぬ。反對に、時價が買入価格よりも高くなつてゐるときは、商品の場合と同様未だ實際に受取らない利益として、計算に上さぬ方が安全である。

1. 買入価格 ¥9,500.―の某株式會社の株券、決算時の価格 ¥9,000.―に下落す。

(借方) 損益 500.― (貸方) 有價證券 500.―

棚卸表の作成 以上に説明した商品の棚卸、固定資産の減價消却、貸倒金の見積、その他資産評価の結果を一表に表示したものが**棚卸表**である。棚卸表の形式及び記入方法は單式簿記の場合と全く同様である。(第二編第三章参照) 前章の記帳例示に對する次の棚卸事項に依つて、その棚卸表を次頁に示した。

7月31日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

上等タオル 350打 @¥3.- ¥1,050.-
 絹ハンカチ 200 " " 5.- " 1,000.-

什器

10%の減價消却を行ふ。

賣掛金

5%の貸倒金を見積る。

棚卸表

昭和×年7月31日

摘 要	金額	
(商品)		
上等タオル 350打 @¥3.-	1,050	—
絹ハンカチ 200" " 5.-	1,000	—
		2,050 —
(什器)		
買入價格	300	—
減價消却額 買入價格ノ10%	30	—
		270 —
(賣掛金) 一口		
南商店	2,820	—
貸倒金見積 殘高ノ5%	141	—
		2,679 —
		4,999 —

Handwritten calculations:
 $300 \times \frac{10}{100}$
 $500 \times \frac{5}{100}$

第三節 決算本手續

1. 元帳諸勘定の締切

元帳内に於ける諸勘定の締切は、損益の勘定と財産及び資本金の勘定とに依つて、それぞれその方法が異つてゐるから、以下これを區別して説明する。

損益諸勘定の締切 損益に屬する諸勘定の締切手續は次の順序で行ふ。

(1) 元帳の終に損益勘定(集合損益勘定)の口座を開設する。(モトメ) 32 2 100 2

(2) 賣殘商品の棚卸高を、商品勘定の貸方に記入して、こゝで算出された商品販賣利益を損益勘定の貸方に移す。^(65 2 11 10) 若し販賣損失を生じた場合には、損益勘定の借方に移す。このやうに、或勘定から他の勘定の同じ側へ同じ金額を移すことを簿記上振替といふ。

(3) 利益に屬する諸勘定の残高(貸方残)を、損益勘定の貸方に振替へる。次に、これ等利益の諸勘定を締切る

(4) 損失に屬する諸勘定の残高(借方残)を、損益勘定の借方に振替へる。次に、これ等損失の諸勘定を締切る。

(5) 損益勘定の借方及び貸方の金額をそれぞれ合計して兩者を比較する。貸方金額の合計が借方金額の合計に超過するときは純利益であり、反對のときは純損失である。純利益のときは、その金額を資本金勘定の貸方に振替へ、また純損失のときは、その金額を借方に振替へる。かくして純損益の振替を終つた後、直ちに損益勘定を締切る。

前節に於て説明したやうに、決算棚卸のために各勘定へ行ふ整理記入、並に本節に於て説明したやうに、損益の諸勘定から損益勘定へ行ふ振替記入及び損益勘定から資本金勘定へ行ふ振替記入は、何れも仕譯帳を經由して行はれる。前者に要する仕譯を決算整理仕譯といひ、後者に要する仕譯を決算締切仕譯といふ。(前章記帳例示に基く決算整理仕譯及び決算締切仕譯を次に掲げたから參照せよ。)

財産の諸勘定及び資本金勘定の締切

財産に属する諸勘定、即ち、資産及び負債の諸勘定、並に資本金勘定の締切手續は、これを次の順序で行ふ。

(1) 財産勘定の各口座に於て、借方の合計金額と貸方の合計金額とを比較し、何れか金額の小さい側の方へ次期繰越として朱記し、貸借金額を平均させてその口座を締切る。残高の借方に生ずるものは資産勘定であり、この勘定では朱記された次期繰越の金額は貸方側に現はれる。また残高の貸方に生ずるものは負債勘定であり、資産勘定とは反対に、朱記された次期繰越の金額は借方側に現はれる。

資本金勘定もまた財産勘定と全く同様の方法に依つて締切る。

(2) 締切線の次行へ、次期最初の日附で、残高の存在する側に(次期繰越と朱記したとは反対側)前期繰越として繰越金額を黒記する。

前章の例示に依つて、元帳内の各勘定に以上の方法で締切を施して次に掲げた。

仕 譯 帳

昭和 ×年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
	決算整理及締切仕譯			
7 31	(損 益) 諸 口	14	171 —	
	(什 器)	9		30 —
	(貸倒準備金)	13		141 —
	什器 = 對スル減價消却額及ビ 賣掛金 = 對スル貸倒準備金ヲ 計上ス			
" "	(商 品)	4	870 —	
	(損 益)	14		870 —
	商品販賣利益ヲ損益勘定 = 振 替ヘル			
" "	(損 益) 諸 口	14	360 —	
	(割 引 料)	10		15 —
	(倉 敷 料)	11		100 —
	(營 業 費)	12		245 —
	諸費用ヲ損益勘定 = 振替ヘル			
" "	(損 益)	14	339 —	
	(資 本 金)	1		339 —
	當期純利益ヲ資本金勘定 = 振 替ヘル			
			1,740 —	1,740 —

元 帳

資 本 金

(借方)				1 (貸方)			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 31	次期繰越		5,339	7 1	現 金	1	5,000
				" 31	損 益 (當期純利益)	4	339
			5,339				5,339
				8 1	前期繰越		5,339

現 金

2			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 1	資本金	1	5,000
" 22	西商店	2	320
			5,320
8 1	前期繰越		175

元 帳

當 座 預 金

(借方)				3 (貸方)			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 3	現 金	1	4,000	7 11	東商店	2	2,000
" 15	受取手形	2	985	" 30	東商店	3	1,500
" 20	商 品	"	1,080	" 31	次期繰越		3,065
" 29	現 金	3	500				
			6,565				6,565
8 1	前期繰越		3,065				

商 品

4			
昭和 ×年	摘 要	仕 丁	金 額
7 5	東商店	1	3,000
" 17	東商店	2	3,400
" 31	損 益 (販賣利益)	4	870
			7,270
8 1	前期繰越		2,050

7 7	諸 口	1	1,320
" 10	南商店	"	900
" 20	當座預金	2	1,080
" 25	南商店	3	1,920
" 31	棚卸高 (次期繰越)		2,050
			7,270

元 帳

東 商 店

(借方)				5 (貸方)			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額	昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 11	當座預金	2	2,000	7 5	商 品	1	3,000
" 30	當座預金	3	1,500	" 17	商 品	2	3,400
" 31	次期繰越		2,900				
			6,400				6,400
				8 1	前期繰越		2,900

西 商 店

6			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 7	商 品	1	320

南 商 店

7			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 10	商 品	1	900
" 25	商 品	3	1,920
			2,820
8 1	前期繰越		2,820

元 帳

受 取 手 形

(借方)				8 (貸方)			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額	昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 7	商 品	1	1,000	7 15	諸 口	2	1,000

什 器

9			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 2	現 金	1	300
8 1	前期繰越		270

割 引 料

10			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 15	受取手形	2	15

倉 敷 料

11			
昭和 ×年	摘要	仕 丁	金 額
7 27	現 金	3	100

元 帳

營 業 費

(借方)				12 (貸方)			
昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額	昭 × 年	摘 要	仕 丁	金 額
7 31	現 金	3	245	7 31	損 益	4	245

貸 倒 準 備 金

13							
7 31	次期繰越		141	7 31	損 益	4	141
				8 1	前期繰越		141

損 益

14							
7 31	什 器	4	30	7 31	商 品	4	870
" "	貸倒準備金	"	141				
" "	割引料	"	15				
" "	倉敷料	"	100				
" "	營業費	"	245				
" "	資本金 (当期純利益)	"	339				
			870				870

2. 決算表の作成

元帳に於ける決算締切手續が完了したならば、營業の結果事業の財産及び資本の上に如何なる増減・變化を生じたかを一目瞭然たらしめるために、決算の結果を明瞭に表示せねばならぬ。このために作成するのが決算表である。従つて、決算表は簿記の到達點であるともいへる。決算表はまた決算報告書ともいはれ、複式簿記に於ては、損益計算書・貸借對照表及び財産目録の三つがこれである。

損益計算書 損益計算書 (Profit & Loss Statement) は一會計年度に於ける損益發生の内容を明かにした事業の成績表で、元帳内に於ける集合損益勘定を更に詳細に表示したものである。即ち、一方に於てはその期に事業の獲得した一切の利益を列擧すると共に、他方に於てはこれ等利益を獲得するために要した一切の損費を列擧して、兩者の差額たるその期の純損益を算出するのである。

損益計算書の表示形式には次の二つがある。

$$(1) \text{ 總利益} - \text{總損失} = \text{純損益}$$

この形式に依るものを報告式(Report Form)といふ。

$$(2) \text{ 總損失} + \text{純利益(朱記)} = \text{總利益}$$

または、 $\text{總損失} = \text{總利益} + \text{純損失(朱記)}$

この形式に依るものを勘定式(Account Form)といひ、簿記の形式と一致する。

何れの形式に依るを問はず、損益計算書なる表題の右または下には、必ず自何年何月何日至何年何月何日としてその會計期間を明示せねばならぬ。

損益計算書に表示される勘定は、損益に屬する諸勘定のみであつて、決して次期へ繰越される財産の諸勘定及び資本金勘定が掲げられてはならぬ。

貸借對照表 貸借對照表(Balance Sheet)は、決算日に於ける財産及び資本の状態を表示する事業の財政一覽表である。貸借對照表に於ては、一方に事業の所有する各種資産の現在高が列記され、他方に各種負債及び資本金の現在高が

列記される。資本金の金額は特に期首の金額と当期の純損益の金額とに區別して表示されることが必要である。ここに示される純損益の金額は、損益計算書に於て算出された純損益の金額と必ず一致する。

貸借對照表の表示形式にも、損益計算書の場合と同じく、次の如く報告式と勘定式との二つがある。

(1) 報告式

$$\text{資産總額} - \text{負債總額} = \text{資本金} \\ \text{(期首資本金} + \text{純損益)}$$

(2) 勘定式

$$\text{資産總額} = \text{負債總額} + \text{資本金} \\ \text{(期首資本金} + \text{純損益)}$$

勘定式に依る形式は、貸借對照表方程式と全く同一であり、簿記の形式と一致する。何れの形式に依るを問はず、貸借對照表なる表題の右または下には、何年何月何日と決算日を必ず明記せねばならぬ。

貸借對照表に掲げらるべき勘定は、次期へ繰越される資産・負債の諸勘定及び資本金勘定であ

つて、元帳内に於て、次期繰越と朱記された金額である。

財産目録 財産目録 (*Inventory*) は、決算日に於ける各種財産の内譯を詳細に表示したものであつて、商法第二十六條の規定に依つて作成される決算表の一つである。財産目録には棚卸表及びその他財産の補助的記録並に實地調査の結果を詳細に掲げて、各種財産の内容を個別的に明示する。

財産目録はその性質が棚卸表と似てゐるが、棚卸表が單に價格訂正の必要ある資産のみを記載するに對し、財産目録はその記載事項が廣範圍に及んでゐて、資産の外に更に負債をも含んでゐる。即ち、財産目録は決算期に於て次期へ繰越さるべき財産諸勘定の總目録である。(資本金勘定は掲げる必要がない) 財産目録は複式簿記の原理上から云へば、必要な決算表ではない。商法は毎決算期に、財産目録と貸借對照表との作成を命じてゐるが、兩者は次の諸點でその内容を異にしてゐる。

(1) 財産目録は事業財産の總目録であつて、資本金勘定に關する記載を必要としないが、貸借對照表には財産勘定の外に資本金勘定をも記載して借方及び貸方の金額を平均させねばならぬ。

(2) 財産目録は事業財産の詳細な總目録であつて、その内譯も個別的に一々明細に記載する必要はあるが、貸借對照表は事業財政の簡潔な表示であつて、財産の明細な個別的表示を必要としない。

(3) 財産目録は個々の財産を實地に調査して、これを評價した上作成するが、貸借對照表は元帳に依つて作成する。

前章記帳例示と本章棚卸表とに依つて、損益計算書・貸借對照表及び財産目録を作成し、その雛形を次に示す。

【註】 貸倒準備金は負債側に掲げずに、資産側に於て賣掛金より差引くことも出来る。

【勘定式】

損益計算書

自昭和×年7月1日 至同年7月31日

損失之部	金額	利益之部	金額
什器減價消却高	30 —	商品賣上高	5,220 —
貸倒金見積高	141 —	商品賣上原價	
割引料	15 —	仕入高 ¥ 6,400—	
倉敷料	100 —	棚卸高 " 2,050—	4,350 —
營業費		商品販賣利益	870 —
家賃 ¥ 70.—			
給料 " 120.—			
雜費 " 55.—	245 —		
	531 —		
当期純利益	339 —		
	870 —		870 —

【勘定式】

貸借對照表

(借方) 昭和×年7月31日 (貸方)

資産之部	金額	負債及資本之部	金額
現金	175 —	買掛金	2,900 —
當座預金	3,065 —	貸倒準備金	141 —
商品	2,050 —	資本金	
賣掛金	2,820 —	元入高 ¥ 5,000.—	
什器	270 —	当期純利益 " 339.—	5,339 —
	8,380 —		8,380 —

財産目録

昭和×年7月31日

摘要	金額
(現金) 手許有高	175 —
(當座預金) 帝國銀行預ケ高	3,065 —
(商品) 棚卸高	
上等タオル 350打 @ ¥ 3.—	1,050 —
絹ハンカチ 200 " " 5.—	1,000 —
(賣掛金) 一口	
南商店	2,820 —
(什器) 店舖諸器具	
買入價格	300 —
減價消却高	30 —
(資産合計)	8,380 —
(買掛金) 一口	
東商店	2,900 —
(貸倒準備金) 賣掛金殘高ノ5%	141 —
(負債合計)	3,041 —

第九章 單複兩式の比較及び その轉換手續

單複兩式の比較 以上に依つて、複式簿記についての説明を一通り終つたから、次に單式簿記と複式簿記とを比較して、それぞれ兩者の特色を明かにしよう。

(1) 單式簿記の元帳は人名勘定の口座だけであるが、複式簿記の元帳はあらゆる勘定の口座を網羅してゐるから、元帳に依つて事業全體の財政状態を知ることが出来る。

(2) 單式簿記には元帳記入の正否を確める方法がないが、複式簿記では試算表の作成に依つて、元帳記入の正否を検査することが出来る。

(3) 單式簿記に於ては、財産の増減に依つて純損益の額を推定し得るのみであつて、その由來を明かにすることが出来ない。然るに、複式簿記に於ては、損益の諸勘定が詳細に記録されてゐるから、損益計算の内容をも明かにすることが出来る。

(4) 單式簿記には秩序ある帳簿組織がないが、複式簿記には主要簿と補助簿といふやうに、秩序ある帳簿組織がある。

(5) 單式簿記では營業の種類に依つて適宜の帳簿を採用し、簡単に記帳が行はれるから、小規模事業の會計に便利である。然るに、複式簿記では、一定の原理に基いて秩序ある記帳がなされるから、その習得は稍、困難であるが、複雑な大規模事業の會計に適する。

兩式の轉換手續 事業の擴張するに伴つて、單式簿記に依る記帳法を複式簿記に變更することは、屢、行はれるところである。次に、兩式の轉換手續の順序について述べる。

(1) 單式簿記に依る從來の帳簿に決算を行つて決算表を作成する。但し、元帳の各勘定口座には締切後前期繰越の記入を必要としない。

(2) 仕譯帳を新しく設けて決算表を基礎として開始記入をする。即ち、決算表の諸資産勘定を仕譯帳の借方に、諸負債及び資本金の勘定をその貸方に仕譯して記入する。

(3) 元帳には、人名勘定以外に總ての勘定口座を増設して、仕譯帳より轉記する。舊元帳を廢して新しい帳簿を用ひる場合は、新しく全部の勘定口座を開設する。

(4) 元帳に轉記後試算表を作成して、貸借平均の正否を檢查する。

(5) 従來の現金出納帳・商品仕入帳・商品賣上帳は補助簿として繼續して使用する。

第三編 問題

1. 複式簿記は何時誰れに依つて、最初に公にされたか。
2. 取引の六要素を擧げよ。
3. 取引の八要素を擧げよ。
4. 取引要素の結合關係を説明せよ。
5. 簿記上の借方・貸方は何を意味するか。
6. 貸借平均の原理を説明せよ。
7. 仕譯の意義を問ふ。
8. 勘定とは何か。
9. 勘定口座とは何か。
10. 勘定の種類を述べよ。

11. 二勘定説とは何か。
12. 資産勘定口座への記入方法を問ふ。
13. 負債勘定口座への記入方法を問ふ。
14. 資本金勘定口座への記入方法を問ふ。
15. 損益勘定口座への記入方法を問ふ。
16. 取引を帳簿へ記入する順序を問ふ。
17. 勘定科目の定め方について述べよ。
18. 資産勘定に屬する勘定科目を列擧せよ。
19. 負債勘定に屬する勘定科目を列擧せよ。
20. 資本金勘定に屬する主な勘定科目を分類して表示せよ。
21. 小口現金勘定とは何か。その處理法を問ふ。
22. 純粹商品勘定と混合商品勘定との相異を問ふ。
23. 有價證券勘定の處理法を問ふ。
24. 營業上の掛貸借と普通の貸借との相異を説明し、前者に依つて生ずる勘定科目及び後者に依つて生ずる勘定科目を區別して擧げよ。
25. 受取手形勘定の處理法を問ふ。
26. 減價消却とは何か。これを必要とする勘定科目を擧げよ。
27. 假渡金勘定の性質及びその生ずる場合を問ふ。

28. 未拂金勘定の性質及びその生ずる場合を問ふ。
29. 未決算勘定とは何か。
30. 営業費勘定とは何か。その処理法を問ふ。
31. 集合損益勘定とは何か。
32. 次の損益勘定口座に依つて純損益を計算せよ。

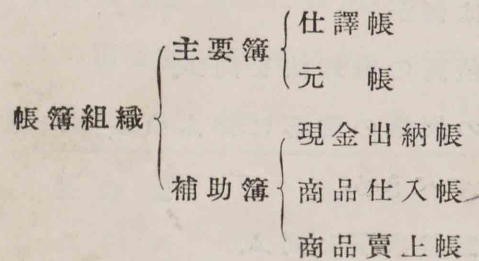
(借方)	損	益	(貸方)
営業費	245.—	商品販賣利益	832.—
割引料	78.—	受取利息	70.—
倉敷料	45.—	手敷料	55.—
保険料	90.—		

33. 帳簿の職分上の種類を問ふ。
34. 主要簿に屬する帳簿名を問ふ。
35. 補助簿に屬する帳簿名を問ふ。
36. 仕譯帳の任務を述べよ。
37. 轉記とは何か。
38. 一般元帳とは何か。
39. 決算の種類を問ふ。
40. 決算手續の順序を表示せよ。
41. 試算表作成の目的を問ふ。
42. 試算表の種類を問ふ。

43. 商品棚卸價格の選び方を説明せよ。
44. 定額減價消却法を説明せよ。
45. 減價消却高の処理法を問ふ。
46. 貸倒金とは何か。
47. 貸倒金見積高の処理法を問ふ。
48. 所有資産の價格の騰落に伴ふ損益は決算日に如何に處理すべきか。
49. 棚卸表の記載事項を問ふ。
50. 損益諸勘定の締切手續を述べよ。
51. 財産諸勘定及び資本金勘定の締切手續を述べよ。
52. 損益計算書作成の目的及びその記載事項を述べよ。
53. 貸借對照表作成の目的及びその記載事項を述べよ。
54. 財産目錄の記載事項を問ふ。
55. 財産目錄と貸借對照表との相違點を問ふ。
56. 單複兩式を比較して各の特色を述べよ。
57. 單複兩式の轉換手續を問ふ。

第十章 記帳例題

第一例題



昭和×年6月

- 1日 現金 ¥3,000.— を元入して開業す。
- 2日 營業用什器を買入れ,代金 ¥500.— を現金にて支拂ふ。
- 5日 青山商店より次の如く掛にて買入る。

洋紙	20 捆	@¥25.—	¥500.—
和紙	10 "	" 30.—	" 300.—
- 7日 白川商店へ次の如く現金にて賣渡す。

洋紙	10 捆	@¥28.—	¥280.—
----	------	--------	--------
- 10日 赤井商店へ次の如く賣渡し,その代金として同店振出・當店宛・7月10日満期日の約束手形を受取る。

洋紙	8 捆	@¥28.—	¥224.—
和紙	5 "	" 35.—	" 175.—

12日 黒木商店より次の如く買入れ,代金の内半額は現金にて支拂ひ,残額は掛とす。

洋紙	30 捆	@¥25.—	¥750.—
和紙	20 "	" 30.—	" 600.—

15日 白川商店へ次の如く掛にて賣渡す。

洋紙	20 捆	@¥28.—	¥560.—
----	------	--------	--------

18日 赤井商店へ次の如く掛にて賣渡す。

洋紙	10 捆	@¥28.—	¥280.—
和紙	15 "	" 35.—	" 525.—

20日 青山商店に對し買掛金の内 ¥500.— を現金にて支拂ふ。

21日 黒木商店より次の如く掛にて買入る。

洋紙	40 捆	@¥25.—	¥1,000.—
和紙	20 "	" 30.—	" 600.—

25日 白川商店より賣掛金 ¥560.— を現金にて受取る。

27日 赤井商店へ次の如く掛にて賣渡す。

洋紙	20 捆	@¥28.—	¥560.—
----	------	--------	--------

29日 倉敷料 ¥30.— を現金にて支拂ふ。

30日 本月分の諸入費次の如く現金にて支拂ふ。

家賃	¥40.—
給料	" 70.—
雜費	" 25.—

$$\begin{array}{r} 605 \\ 2 \overline{) 1350} \\ \underline{1200} \\ 150 \end{array}$$

30日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

洋紙 22捆 @¥25.- ¥550.-

和紙 30" " 30.- "900.-

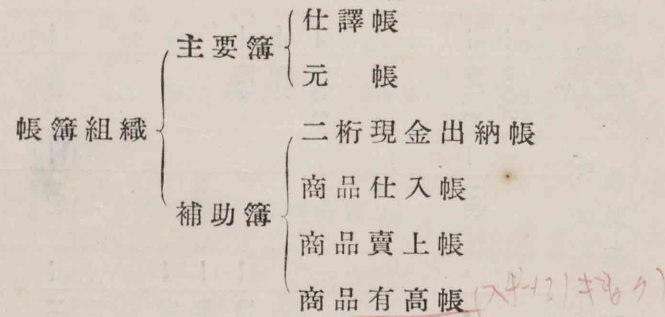
什器

5%の減價消却を行ふ。

第一例題決算一覽表

勘定科 目	試算表		試算表		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
現金	—	3,000	—	—	—	—	3,000	—
金品	3,840	1,840	—	—	—	—	—	—
商店	3,750	2,604	—	—	304	—	—	—
商店	500	800	—	—	—	—	300	—
商店	560	2,275	—	—	—	—	2,275	—
商店	1,365	560	—	—	—	—	—	—
形器	399	—	—	—	—	—	1,365	—
手	500	—	—	—	—	—	399	—
敷業	30	—	—	—	—	—	475	—
料費	135	—	—	—	—	—	—	—
費	11,079	—	—	—	—	—	—	—
		11,079		—				114
				1,925				5,689
				当期純利益				

第二例題



昭和×年8月

1日 次の如く元入して開業す。

現金 ¥8,000.—
 建物 " 3,000.—

2日 昭和銀行へ現金 ¥7,000.—を當座預金として預入る。

3日 用度係に對し現金 ¥200.—を小拂資金として前渡す。(定額前渡法)

5日 營業用の机・椅子・金庫その他の器具を買入れ、代金 ¥460.—を小切手にて支拂ふ。

7日 櫻井商店より次の如く掛にて買入る。

内地米 50石 @¥23.— ¥1,150.—

9日 桃田商店より次の如く買入れ、代金の内 ¥1,000.—は小切手にて支拂ひ、残額は掛とす。

朝鮮米 50石 @¥21.— ¥1,050.—

臺灣米 80 " " 20.— " 1,600.—

12日 松上商店へ次の如く掛にて賣渡す。

内地米 30石 @¥25.— ¥ 750.—

臺灣米 30 " " 22.— " 660.—

15日 梅下商店へ次の如く賣渡し、代金は同店小切手にて受取り、直ちに當座預金とす。

内地米 15石 @¥25.— ¥ 375.—

朝鮮米 30 " " 23.— " 690.—

18日 櫻井商店より次の如く掛にて買入る。

内地米 80石 @¥23.— ¥1,840.—

20日 建物に火災保險を附し、保險料として ¥80.—を現金にて支拂ふ。

23日 竹中商店に對して次の如く賣渡し、代金の内 ¥1,000.—は同店振出・龜井商店宛・當店受取・來月23日満期日の爲替手形にて受取り、残額は掛とす。爲替手形は直ちに龜井商店に呈示して引受を得たり。

内地米 40石 @¥25.— ¥1,000.—

臺灣米 30 " " 22.— " 660.—

25日 桃田商店より次の如く掛にて買入る。

朝鮮米 50石 @¥21.— ¥1,050.—

臺灣米 60 " " 20.— " 1,200.—

28日 櫻井商店へ買掛金の内拂として ¥1,500.— を小切手にて支拂ふ。

31日 用度掛より次の如く本月分支拂高の申告あり。依つて同額を現金にて補給す。

広告料 ¥30.—

雑費 " 25.—

" 日 本月分の給料 ¥120.— を現金にて支拂ふ。

昭和×年9月

1日 梅下商店へ次の如く掛にて賣渡す。

内地米 30石 @¥25.— ¥ 750.—

朝鮮米 50 " " 23.— " 1,150.—

3日 竹中商店振出・龜井商店宛・當店受取の爲替手形額面 ¥1,000.— を昭和銀行にて割引し、割引料 ¥10.— を差引き、手取金は當座預金とす。

7日 松上商店へ次の如く掛にて賣渡す。

臺灣米 50石 @¥22.— ¥ 1,100.—

10日 櫻井商店より次の如く掛にて買入る。

内地米 50石 @¥23.— ¥ 1,150.—

15日 桃田商店へ買掛金の内 ¥3,000.— を同店受取・來月30日満期日の約束手形にて支拂ふ。

18日 竹中商店より賣掛金残額 ¥660.— を同店振出の小切手に受取り、直ちに當座預金とす。

20日 桃田商店より次の如く掛にて買入る。

朝鮮米 50石 @¥21.— ¥ 1,050.—

臺灣米 80 " " 20.— " 1,600.—

25日 梅下商店へ次の如く掛にて賣渡す。

内地米 40石 @¥25.— ¥ 1,000.—

臺灣米 50 " " 22.— " 1,100.—

27日 松上商店へ次の如く掛にて賣渡す。

朝鮮米 50石 @¥23.— ¥ 1,150.—

29日 櫻井商店へ買掛金の内拂として ¥1,500.— を小切手にて支拂ふ。

" 日 松上商店より賣掛金の内 ¥1,160.— を小切手にて支拂を受け、直ちに當座預金とす。

30日 當座預金 ¥500.— を現金にて引出す。

" 日 用度係より本月分の雑費支拂高 ¥45.— の申告を受け、同額を現金にて補給す。

" 日 本月分の給料 ¥120.— を現金にて支拂ふ。

" 日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

内地米 25石 @¥23.— ¥ 575.—

朝鮮米 20 " " 21.— " 420.—

臺灣米 60 " " 20.— " 1,200.—

建物・什器

建物は2%、什器は5%の減價消却を行ふ。

第二例題決算一覽表

勘定科目	試算表		棚卸表		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
金	8,500	11,000	—	—	—	—	11,000	—
金	200	7,620	—	—	—	880	—	
金	10,875	4,960	—	—	—	200	—	
品	11,690	10,385	2,195	—	890	5,915	—	
店	3,000	4,140	—	—	—	2,195	—	
店	3,000	6,550	—	—	—	—	1,140	
店	3,660	1,160	—	—	—	—	3,550	
店	660	660	—	—	—	2,500	—	
形	4,000	1,000	—	—	—	4,000	—	
物	1,000	—	2,940	—	60	2,940	—	
器	3,000	—	437	—	23	437	—	
形	460	3,000	—	—	80	—	3,000	
料	80	—	—	—	10	—	—	
料	10	—	—	—	100	—	—	
費	100	—	—	—	240	—	—	
料	240	—	—	—	—	—	—	
費	50,475	50,475	5,572	—	377	19,067	377	
料	—	—	—	—	890	—	19,067	
勘定	本		当期純利益		—	—	—	—
口	口座							
井	井田							
上	上							
中	中							
下	下							
取	取							
手	手							
手	手							
險	險							
引	引業							
業	業							
給	給							

第四編 特殊勘定

第一章 商品賣買の勘定

混合商品勘定の分解 商品勘定は普通に混合商品勘定として取扱はれ、この勘定に於ては、商品なる資産の受入・拂渡の外に、更に賣買上の損益をも記入されることは、前に説明した。(第三編第六章第二節参照) 今、勘定口座の形式で示すと、混合商品勘定には次の諸事項が記入されることになる。

(借方)	商 品 勘 定	(貸方)
期首残高 (前期繰越高)	1,250.—	賣上高
仕入高	6,400.—	仕入品戻シ高
賣上品戻リ高	670.—	期末残高 (棚卸高)
販賣利益	730.—	
	<u>9,050.—</u>	<u>9,050.—</u>

これに依つても明かなやうに、商品勘定には雜

種の金額が記入されることになり、決算日に棚卸高(期末残高)を貸方に記入するまでは、その貸借残高は全く無意味な金額であつて、商品の現在高を示すものでもなければ、また賣買損益を示すものでもない。これは他の勘定、例へば現金勘定の借方残高は現金の手許有高を意味し、また買掛金勘定の貸方残高は掛借金の支拂未済高を意味してゐるのとは異なる所で、實に商品勘定の大きな缺點である。然るに、商品賣買の取引は日々多數に發生するものであるから、同性質の金額のみを集めて一つの勘定とすれば、その残高に一定の意味を持たせることができる。このために混合商品勘定を通常次の三勘定に分解する。

(1) 商品残高勘定 この勘定の借方には期首残高(前期繰越高)を記入する。

(2) 商品仕入勘定 この勘定の借方に總仕入高を記入し、貸方に仕入品の戻し高を記入する。貸借残高は借方に生じて純仕入高を示すことになる。

(3) 商品賣上勘定 この勘定の貸方に總賣上高を記入し、借方に賣上品の戻り高を記入する。残高は貸方に生じて、純賣上高を示すことになる。

以上のやうに商品勘定を分解すれば、各勘定には同性質の金額が記入され、それぞれの残高は一定の意味を有するやうになる。これを勘定口座の形式で示すこと、次のやうになる。

商品残高勘定		商品仕入勘定	
期首残高 1,250.—		仕入高 6,400.—	仕入品戻し高 580.—
<div style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; margin: 0 auto; width: 80%;"></div>			
賣上品戻り高 670.—		賣上高 6,130.—	

賣買損益の計算 商品勘定を以上の三勘定に分解した場合に、期末決算に商品賣買の損益を算出するには、次のやうな方法が行はれる。

(A) 先づ前期より繰越した期首残高を、残高勘定より仕入勘定の借方に振替へる。次に期

末残高(棚卸高)を、一方残高勘定の借方に記入すると共に、他方仕入勘定の貸方にも記入する。かくて仕入勘定に生ずる借方残高は、その期に於ける商品賣上原價を意味することになるから、これを損益勘定の借方に振替へる。更に賣上勘定の貸方残高として生ずるその期の純賣上高を計算して、これを損益勘定の貸方に振替へる。最後に、損益勘定に記入された賣上原價と純賣上高との差額として、賣買損益が算出される。

(B) 前法に於て、仕入勘定で算出された賣上原價を損益勘定の借方に振替へる代りに、賣上勘定の借方に振替へる。この方法では、かやうにして賣上勘定に於て賣上原價と賣上高とが比較されることとなり、従つて、賣上勘定の貸借残高は直ちに賣買損益を示すことになる。次に、かくして賣上勘定で算出された賣買損益を損益勘定に振替へる。以上二つの方法に依る賣買損益算出の關係を勘定口座の形式で示すと、次のやうになる。

(A)

商品残高勘定

期首残高	1,250.—	1. 仕入勘定へ	1,250.—
2. 期末残高	2,340.—	次期繰越	2,340.—
	<u>3,590.—</u>		<u>3,590.—</u>
前期繰越 (期首残高)	2,340.—		

商品仕入勘定

仕入高	6,400.—	仕入品戻シ高	580.—
1. 期首残高 (残高勘定ヨリ)	1,250.—	2. 期末残高	2,340.—
	<u>7,650.—</u>	3. 損益勘定へ (賣上原價)	4,730.—
			<u>7,650.—</u>

商品賣上勘定

賣上品戻リ高	670.—	賣上高	6,130.—
4. 損益勘定へ (純賣上高)	5,460.—		
	<u>6,130.—</u>		<u>6,130.—</u>

損益勘定

3. 賣上原價 (仕入勘定ヨリ)	4,730.—	4. 賣上高 (賣上勘定ヨリ)	5,460.—
販賣利益	730.—		

(B)

商品賣上勘定

賣上品戻り高	670.—	賣上高	6,130.—
3. 賣上原價 (仕入勘定ヨリ)	4,730.—		
4. 損益勘定へ (販賣利益)	730.—		
	6,130.—		6,130.—

損益勘定

4. 販賣利益 (賣上勘定ヨリ)	730.—
---------------------	-------

商品の賣買損益を計算するための以上各勘定への記入は何れも仕譯帳を經由して行ふ。次に以上の記入に要した仕譯を示す。

(A)

1. 商品仕入	1,250.—	商品残高	1,250.—
2. 商品残高	2,340.—	商品仕入	2,340.—
3. 損益	4,730.—	商品仕入	4,730.—
4. 商品賣上	5,460.—	損益	5,460.—

(B)

1. 商品仕入	1,250.—	商品残高	1,250.—
2. 商品残高	2,340.—	商品仕入	2,340.—
3. 商品賣上	4,730.—	商品仕入	4,730.—
4. 商品賣上	730.—	損益	730.—

第二章 委託賣買の勘定

第一節 委託賣買の概念

委託賣買 商品の賣買を他人に委託し、自らとはたゞその賣買より生ずる損益のみを負擔する場合に、これを委託賣買といふ。この場合、實地に賣買の任に當る者は、その勤勞に對する報酬として手数料を受取る。商法上の問屋はこの委託賣買の引受を專業とするものである。

(中學商業教科書卷下第九編第十四章參照)

委託賣買には、販賣のための委託と、買付のための委託とがある。前者を委託販賣といひ、後者を委託買付といふ。委託賣買の当事者は、販賣または買付の依頼をなす委託者と、その依頼を受けて實地賣買の任に當る受託者とから成る。従つて、委託賣買を簿記上研究する場合にも、先づ委託販賣と委託買付とに區別し、更にこれを委託者側よりの記入と、受託者側よりの記入とに分つて取扱ふことが便利である。

第二節 委託販賣の勘定

積送品勘定 新販路の擴張または過剰手持品處分のために、委託販賣として商品を他の土地に積送した場合に、委託者側より見て、その商品を積送品 (Consignment) といふ。委託者はこれを手許商品と區別するために、特に積送品勘定を設けて處理する。

積送品勘定は、例へば名古屋向積送品勘定または京都一條商店向積送品勘定といふやうに、送り先の地名または店名を冠して、積送品毎に別

勘定を設けて處理することもある。然し、積送品の多數ある場合には積送品勘定なる一個の統制勘定で處理する。積送品勘定は商品勘定の一種である。

次に取引例を假設して、積送品に關する仕譯及び積送品勘定口座への記入を示す。

1. 仙臺東北商店へ委託販賣のため、商品 ¥5,000.— を積送し、積送諸掛 ¥100.— を現金にて支拂ふ。

仙臺向積送品 (または積送品)	5,100.—	}	商品仕入	5,000.—
			現金	100.—

【註】 委託販賣品の積送は、商品の賣却ではないから、商品賣上勘定を起さない。

2. 上記積送品に對し、東京銀行にて ¥3,500.— の荷爲替を取組み、割引料 ¥30.— を差引き、手取金は同行當座預金とす。

當座預金	3,470.—	}	東北商店	3,500.—
割引料	30.—			

【註】 荷爲替の取組は、積送品を擔保として、受託者から荷爲替金額だけを前借したことを意味するから、積送品勘定を起さずに、受託者人名勘定で處理する。

3. 東北商店より、次の如く賣上計算書(仕切狀)を送附し來る。

賣上計算書

商品賣上高		¥ 5,500.—
諸掛	引取運賃	¥ 50.—
	倉敷料	" 100.—
	賣上手敷料	
	賣上高の2%	" 110.—
		¥ 5,240.—
荷爲替立替金		" 3,500.—
	差引残高	¥ 1,740.—
東北商店	5,240.—	仙臺向積送品
		5,240.—

4. 東北商店より積送品の残額 ¥1,740.—を送金し来る。依つて直ちに當座預金とす。

當座預金 1,740.— 東北商店 1,740.—

5. 期末決算に際して仙臺向積送品の販賣利益 ¥140.—を損益勘定に振替へる。

仙臺向積送品 140.— 損益 140.—

(借方)	仙臺向積送品	(貸方)
1. 積送品原價	5,000.—	3. 賣上手取高
" 積送運賃	100.—	
5. 販賣利益 (損益勘定へ)	140.—	
	<u>5,240.—</u>	<u>5,240.—</u>

受託販賣勘定 委託販賣の受託者は、受託品をこの勘定で處理する。受託販賣勘定には委託者の人名または地名を冠して、各別に處理することもあるが、多數の場合は統制勘定として一個の受託販賣勘定を用ひる。受託販賣勘定は積送品勘定と異り、人名勘定の一種である。次に前の取引例に依つて、受託販賣勘定に關する仕譯及びその勘定口座への記入を示す。

1. 東京國立商店よりの委託販賣品に對する荷爲替 ¥3,500.— 仙臺銀行より呈示せらる。依つて小切手にて支拂ひ、貨物引換證を受取る。

國立商店受託販賣 3,500.— 當座預金 3,500.—
(または受託販賣)

2. 上記積送品 ¥5,000.—到着し、引取運賃として ¥50.—を現金にて支拂ふ。

國立商店受託販賣 50.— 現金 50.—

【註】 受託品の引取は所有權の移轉を意味しないから、簿記上の取引ではない。従つて仕譯を必要としない。

3. 青葉商店へ受託品を ¥5,500.—にて賣却し、同店振出の約束手形を受取る。

受取手形 5,500.— 國立商店受託販賣 5,500.—

4. 受託品の倉敷料 ¥100.— を現金にて支拂ふ。

国立商店受託販賣 100.— 現金 100.—

5. 受託品の賣上高に對し, 2%の手敷料を計上し, 賣上計算書を国立商店へ送附す。

国立商店受託販賣 110.— 手敷料 110.—

6. 国立商店へ受託品の残高を送金す。爲替代金は小切手にて支拂ふ。

国立商店受託販賣 1,740.— 當座預金 1,740.—

(借方) 国立商店受託販賣		(貸方)	
1. 荷爲替代金	3,500.—	3. 賣上高	5,500.—
2. 引取運賃	50.—		
4. 倉敷料	100.—		
5. 賣上手敷料	110.—		
6. 送金高	1,740.—		
	<u>5,500.—</u>		<u>5,500.—</u>

第三節 委託買付の勘定

買付委託者側 商品の買付を委託したときは, 委託者は受託者人名勘定で處理すればよいから, 商品仕入の場合と全く同様である。

次に取引例を假設して, 委託買付に關する仕譯及び受託者人名勘定口座への記入を示す。

1. 廣島山陽商店に對し, 商品の買付を委託し, 手附金として ¥500.— を送金す。送金爲替代金は現金にて支拂ふ。

山陽商店 500.— 現金 500.—

2. 山陽商店より, 次の如く買付計算書を送附し來る。

買付計算書

商品買付高		¥ 6,000.—
諸掛	積送諸入費	¥ 200.—
	雜費	" 30.—
	買付手敷料	
	買付高の2%	" 120.—
		<u>" 350.—</u>
		¥ 6,350.—
内手附金		" 500.—
	差引立替金	¥ 5,850.—

仕譯なし。

3. 上記の買付品到着し, 引取運賃 ¥50.— を現金にて支拂ひ, 商品を引取る。

商品仕入 6,400.— { 山陽商店 6,350.—
現金 50.—

4. 買付品の立替金に對し、送金爲替を取組み、代金は小切手にて支拂ふ。

山陽商店 5,850.— 當座預金 5,850.—

(借方) 山陽商店		(貸方)	
1. 手附金	500.—	3. 買付高	6,350.—
4. 送金高	5,850.—		
	6,350.—		6,350.—

受託買付勘定 買付の受託者は、單に委託者の人名勘定を用ひて處理することも出来るが、委託者名を冠した受託買付勘定で處理するのが普通である。受託買付勘定は人名勘定の一 種である。

前の取引例に依つて、受託買付勘定に關する仕譯及びその勘定口座への記入方法を示せば次の通りである。

1. 東京國立商店より商品の買付を委託され、手附金として ¥500.— を送金し來る。手附金は廣島銀行に當座預金として預入る。

當座預金 500.— 國立商店受託買付 500.—

2. 鯉城商店より國立商店の買付品として商品 ¥6,000.— を掛にて買入る。

國立商店受託買付 6,000.— 買掛金 6,000.—
(または鯉城商店)

3. 國立商店へ買付品を積送し、積送諸入費 ¥200.— その他雜費 ¥30.— を現金にて支拂ふ。

國立商店受託買付 230.— 現金 230.—

4. 國立商店へ買付品の計算書を送附す。買付手数料として、買付高の2%を計上せり。

國立商店受託買付 120.— 手数料 120.—

5. 國立商店より買付品に對する立替金を送金し來る。依つて廣島銀行に當座預金とす。

當座預金 5,850.— 國立商店受託買付 5,850.—

(借方) 國立商店受託買付		(貸方)	
2. 買付高	6,000.—	1. 手附金	500.—
3. 積送諸入費	200.—	5. 送金受入高	5,850.—
" 雜費	30.—		
4. 買付手数料	120.—		
	6,350.—		6,350.—

第三章 手形の勘定

受取手形勘定と支拂手形勘定 簿記上手形はその形式上の差異に着眼せず、手形上の権利義務の點から區別して、これを受取手形勘定及び支拂手形勘定に依つて處理する。

受取手形勘定は資産の勘定で、その借方は手形権利の發生を意味し、自己受取の約束手形及び爲替手形の金額を記入する。またその貸方は手形権利の消滅を意味し、支拂を受けたか、或は他人に讓渡した約束手形及び爲替手形の金額を記入する。これに對して、**支拂手形勘定**は負債勘定で、その貸方は手形義務の發生を意味し、自己振出の約束手形及び自己引受の爲替手形の金額を記入する。またその借方は手形義務の消滅を意味し、支拂を終了した約束手形及び爲替手形の金額を記入する。手形の内容の詳細は別に受取手形記入帳及び支拂手形記入帳なる補助簿に於て記録する。

約束手形を振出したときは、自己は手形金額の

支拂人であるから、支拂手形勘定の貸方に記入して手形の支拂義務を表はす。然し、他人宛の爲替手形を振出したときは、自己は手形金額の支拂人でもなく、また受取人でもないから、支拂手形勘定も受取手形勘定も生じない。自己受取の爲替手形を受入れたときは、受取手形勘定の借方に記入し、自己支拂の爲替手形を引受けたときは、支拂手形勘定の貸方に記入する。

1. 東商店の買掛金 ¥2,000.—に對し、同店受取・西商店宛の爲替手形を振出す。但し西商店には豫て ¥5,000.—の賣掛金あり。

買掛金(または東商店) 2,000.— 賣掛金(または西商店) 2,000.—

手形の讓渡 自己所有の受取手形は、満期日前に讓渡の旨を裏書して、他人に讓渡することが出来る。商人が現金を必要とする場合に、取引銀行に所有手形を裏書讓渡して、手形の割引を受けることは、最も普通に行はれてゐるところである。銀行業者は手形の満期日までの未経過期日に對して、一定利率の割引料を計算し、これを手形金額から差引いて手取金を商人に

拂渡す。割引日数は、割引当日から満期日に至るまでの両端入計算に依り、また割引利率は日歩を以て計算される。

割引料の計算に必要な算式及び手形割引の取引例を示せば次の通りである。

$$\text{日歩} \times \frac{\text{手形金額}}{100} \times \text{割引日数} = \text{割引料}$$

1. 甲商店引受・9月30日満期日・額面 ¥5,000.—の爲替手形を9月11日に、取引銀行に於て日歩 ¥0.02で割引を受け、手取金は當座預金とす。

この取引に於ける割引料は次のやうにして計算され、また普通次のやうに仕譯される。

$$\text{割引料} \quad ¥0.02 \times \frac{5,000}{100} \times 20 = ¥20.—$$

割引料	20.—	受取手形	5,000.—
當座預金	4,980.—		

裏書讓渡した手形が満期日になつて、支拂人から完全に支拂はれたときは、何等問題を起さないから、上記の仕譯で充分である。然しながら、讓渡した手形が、満期日に支拂人に依つて支拂はれないときは、裏書讓渡人は手形の關係者と

して、手形金額支拂の請求を受ける義務を負はされてゐる。これを手形の償還義務といふ。故に、上記の仕譯は手形の讓渡に依つて、自己の手形権利の消滅を示すことにはなるが、この手形が支拂はれない場合に於ける償還義務を示さないことになるから、記録上に缺陷がある。

偶發債務とその處理法 手形の償還義務のやうに、現在は未だ債務たる性質を有してゐないが、將來に於て發生する虞れのある支拂義務を、簿記上偶發債務 (*Contingent Liabilities*) といふ。手形の讓渡に依る偶發債務は、次の方法で處理することが出来る。即ち、手形の讓渡に際しては受取手形勘定はそのまゝにござめておいて、別に受取手形割引勘定を設ける。前記の取引例ではこれを次のやうに仕譯する。

割引料	20.—	受取手形割引	5,000.—
當座預金	4,980.—		

以上のやうに仕譯するときは、受取手形勘定の残高金額は、最早手許所有の手形金額を示さないことになる。この場合に於ける手許所有の

受取手形の金額は、受取手形勘定の借方残高と、受取手形割引勘定の貸方残高とを比較して兩者の差額として算出されねばならぬ。故に、受取手形割引勘定は、第一に手形の償還義務を示すと共に、第二に受取手形勘定に対する差引金額を意味することになる。第二の意味に於けるやうに、或勘定に対する差引を意味する勘定を評價勘定または相殺勘定といふ。

前に説明した貸倒準備金勘定は賣掛金勘定に対する一種の評價勘定である。

満期日に至つて手形金額が完全に支拂はれたときは、裏書譲渡に対する償還義務は免除されたのであるから、次のやうに仕譯して受取手形勘定を處理する。

受取手形割引 5,000.— 受取手形 5,000.—

不渡手形勘定 自己所有の受取手形を満期日に支拂人に呈示し、支拂を請求して拒絶されたときは、これを不渡手形といひ、この勘定で處理する。不渡となつたときは、更に振出人または自己以前の裏書人に對して償還の請求が出

來る。請求金額は、手形金額の外に、拒絶證書作成費、満期日以後の法定利息、その他不渡のために生じた一切の費用を含ませることが出来る。

1. 豫て甲商店より裏書譲受けたる爲替手形額面 ¥5,000.— 不渡となり、甲商店に償還請求をなす。この諸費用として ¥10.— を現金にて支拂ふ。

不渡手形	5,010.—	}	受取手形	5,000.—
			現金	10.—

2. 甲商店より前記不渡手形に對し、請求金額と共に満期日以後の法定利息 ¥5.— を現金にて償還を受く。

現金	5,015.—	}	不渡手形	5,010.—
			利息	5.—

第四章 仕譯例題

次の取引を仕譯せよ。

1. 東商店より商品 ¥5,000.— を掛にて買入る。
2. 前記商品の中一部品違ひにつき返却す。この買入代金 ¥800.— なり。
3. 西商店へ商品 ¥1,500.— を賣渡し、内 ¥500.— は現金にて受取り、残額は掛とす。

4. 商品賣買の諸勘定次の如し。賣買損益を計算せよ。但し賣殘商品の棚卸高 ¥2,500.— なり。
- 商品殘高勘定 (借方) ¥1,200.—
 商品仕入勘定 (") " 5,630.— (貸方) ¥ 840.—
 商品賣上勘定 (") " 690.— (") " 4,980.—
5. 新潟上杉商店へ委託販賣のため商品 ¥6,000.— を積送し、積送諸掛 ¥150.— を現金にて支拂ふ。
6. 上杉商店より前記積送品の賣上計算書を送附し来る。賣上高 ¥6,700.— 倉敷料 ¥50.— 雜費 ¥30.— 賣上手敷料賣上高の 2%
7. 京都伏見商店より甲商品の買付委託を受け、手附金として ¥700.— を送金し来る。手附金は當座預金として預入る。
8. 上記買付品武藏商店より ¥8,500.— にて買入れ、代金の内 ¥5,000.— は約束手形を振出し、殘額は掛とす。
9. 10月30日満期日・額面 ¥5,000.— の爲替手形を10月16日・日歩 ¥0.024 にて東京銀行で割引し、割引料差引き手取金は當座預金とす。
10. 上記爲替手形満期日に支拂人によつて支拂はれし旨、東京銀行より通知あり。

11. 豫て大山商店より裏書讓受けたる爲替手形・額面 ¥3,000.— を支拂人に満期取立をなせし所、支拂を拒絶せらる。依つて大山商店に對して償還の請求をなす。この諸費用として ¥8.— を現金にて支拂ふ。
12. 上記不渡手形に對し、大山商店より請求金額と共に満期日以後の法定利息 ¥3.— を現金にて支拂を受く。

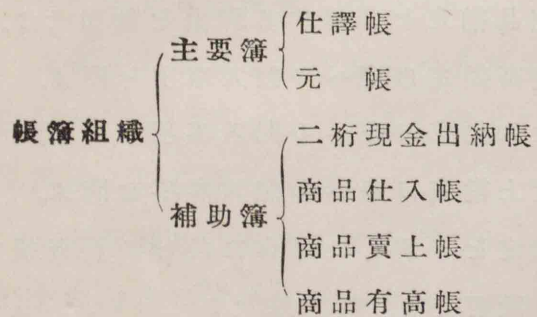
第四編 問題

1. 混合商品勘定を分解する理由を説明せよ。
2. 商品殘高勘定口座への記入事項を問ふ。
3. 商品仕入勘定口座への記入事項を問ふ。
4. 商品賣上勘定口座への記入事項を問ふ。
5. 商品勘定を分解した場合に於ける賣買損益の算出法を説明せよ。
6. 委託賣買とは何か。
7. 積送品勘定の性質及び處理法を問ふ。
8. 受託販賣勘定の性質及び處理法を問ふ。
9. 受託買付勘定の性質及び處理法を問ふ。
10. 偶發債務とは何か。
11. 評價勘定とは何か。例を擧げて説明せよ。

- 12. 手形の譲渡より生ずる偶發債務の處理法を述べよ。
- 13. 受取手形割引勘定の性質を説明せよ。
- 14. 不渡手形とは何か。
- 15. 不渡手形の處理法を問ふ。

第五章 記帳例題

第一例題



【註】商品勘定は、商品殘高勘定・商品仕入勘定及び商品賣上勘定の三勘定を用ひること。

昭和×年10月

- 1日 現金 ¥8,000.— を元入して開業す。
- 2日 營業用什器一式買入れ、代金 ¥500.— を現金にて支拂ふ。

5日 東京銀行へ現金 ¥7,000.— を當座預金として預入る。

6日 千葉商店より次の如く買入れ、代金 ¥800.— は小切手にて支拂ふ。

醤油 200樽(一斗入) @¥4.— ¥800.—

8日 利根商店より次の如く買入れ、代金の内半額は小切手にて支拂ひ、半額は掛とす。

味噌 200樽(五貫目入) @¥4.50 ¥900.—

9日 浦和商店へ次の如く賣渡し、その代金として ¥500.— は栃木商店支拂・本月30日満期日の爲替手形を裏書讓受け、残額は同店振出の小切手にて受取る。依つて小切手は直ちに當座預金として預入る。

醤油 100樽 @¥4.60 ¥460.—

味噌 50 " " 5.20 " 260.—

11日 店員中西太郎に新潟市へ出張を命じ、旅費概算として現金 ¥100.— を前渡す。

12日 隅田商店へ次の如く掛にて賣渡す。

醤油 80樽 @¥4.60 ¥368.—

味噌 100 " " 5.20 " 520.—

13日 千葉商店より次の如く掛にて買入る。

醤油 300樽 @¥4.20 ¥1,260.—

13日 浦和商店へ次の如く掛にて賣渡す。

醤油 100樽 @¥4.80 ¥480.-

15日 豫て浦和商店より裏書讓受けたる栃木商店
支拂・本月30日満期日の爲替手形 ¥500.- を東
京銀行にて割引を受け、手取金は直ちに當座預
金とす。割引日歩 ¥0.025

【註】償還義務を明示すること。

16日 利根商店より次の如く買入れ、代金 ¥900.-
は小切手にて支拂ふ。

味噌 200樽 @¥4.50 ¥900.-

18日 隅田商店へ次の如く掛にて賣渡す。

醤油 100樽 @¥4.80 ¥480.-

味噌 100 " " 5.20 " 520.-

20日 店員中西太郎新潟市より歸店し、旅費として
¥83.- 支拂ひし旨報告を受け、残額は現金にて
戻入る。

23日 千葉商店に對し買掛金の内拂として、同店受
取・隅田商店宛・來月15日満期日・額面 ¥1,000.- の
爲替手形を振出す。

25日 浦和商店より賣掛金 ¥480.- を同店振出の
小切手にて受取り、直ちに當座預金とす。

27日 東京銀行より當座預金 ¥500.- を現金にて
引出す。

30日 東京銀行より栃木商店支拂の爲替手形・額面
¥500.- 本日満期取立をなし、同店より支拂を受
けし旨通知あり。

31日 本月分諸入費次の如く現金にて支拂ふ。

店員給料 ¥120.-

家賃 " 80.-

雜費 " 60.-

" 日本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

醤油 120樽(一斗入) @¥4.20 ¥504.-

味噌 150"(五貫目入) " 4.50 " 675.-

什器

10%の減價消却を行ふ。

賣掛金

5%の貸倒金を見積る。

13日 大東商店より次の如く掛にて買入る。

甲品 200個 @¥15.— ¥3,000.—

乙品 50 " " 10.— " 500.—

15日 京都八坂商店へ委託販賣のため、次の如く積送し、積送運賃として¥50.—を現金にて支拂ふ。

乙品 100個 @¥10.— ¥1,000.—

17日 大東商店へ買掛金の内拂として、來月17日満期日・同店受取の約束手形¥2,000.—を振出す。

20日 北川商店へ次の如く掛にて賣渡す。

甲品 80個 @¥18.— ¥1,440.—

丙品 50 " " 6.— " 300.—

21日 新潟上杉商店より、甲品100個の買付を委託し來る。

22日 大東商店より上杉商店の買付品として、次の如く掛にて買入る。

甲品 100個 @¥15.— ¥1,500.—

23日 上記買付品を上杉商店へ積送し、運賃¥40.—の外に雑費¥15.—を現金にて支拂ふ。

23日 新潟上杉商店へ買付計算書を送附す。買付手数料として買付高の2% ¥30.—を計上す。

25日 小西商店より次の如く掛にて買入る。

丙品 250個 @¥5.— ¥1,250.—

27日 北川商店より賣掛代金の内¥1,000.—を同店小切手にて受取り、直ちに當座預金とす。

28日 南條商店へ次の如く賣渡し、代金は¥2,000.—を同店振出・木戸商店宛・當店受取・明年1月20日満期日の爲替手形にて受取り、残額は掛とす。

甲品 100個 @¥18.— ¥1,800.—

丙品 200 " " 6.— " 1,200.—

29日 大東商店に對し買掛金の内¥2,000.—を小切手にて支拂ふ。

"日 倉敷料 ¥45.—を小切手にて支拂ふ。

30日 本月分諸入費次の如く現金にて支拂ふ。

給料 ¥120.—

雑費 " 25.—

"日 本日決算を行ふ。棚卸事項次の如し。

商品

甲品 20個 @¥15.— ¥300.—

乙品 30 " " 10.— " 300.—

丙品 100 " " 5.— " 500.—

建物・什器

建物は2%、什器は10%の減價消却を行ふ。

賣掛金

5%の貸倒金を見積る。

- 2日 現金 ¥500.— を當座預金として預入る。
- 3日 大東商店より次の如く掛にて買入る。
 甲品 120個 @¥15.— ¥1,800.—
 乙品 100 " " 10.50 " 1,050.—
- 5日 北川商店振出の約束手形額面 ¥900.— を本日満期取立をなし、小切手にて支拂を受け、直ちに當座預金とす。
- 7日 南條商店へ次の如く掛にて賣渡す。
 甲品 80個 @¥18.— ¥1,440.—
 丙品 100 " " 6.— " 600.—
- 8日 大東商店振出・當店宛・大山商店受取・來月10日満期日の爲替手形額面 ¥3,000.— の呈示を受け、引受をなす。
- 10日 小西商店より次の如く買入れ、代金の内半額は小切手にて支拂ひ、半額は掛とす。
 丙品 200個 @¥5.— ¥1,000.—
- 11日 新潟上杉商店より、買付品の立替金 ¥1,585.— を送金し來る。依つて直ちに當座預金とす。
- 13日 大東商店へ買掛金の内拂として ¥2,500.— を小切手にて支拂ふ。
- 14日 中山商店へ次の如く賣渡し、代金の内 ¥500.— は同店振出の小切手にて受取り、残額は掛とす。

小切手は直ちに當座預金として預入る。

甲品 30個 @¥18.— ¥ 540.—
 乙品 50 " " 12.50 " 625.—

- 16日 北川商店より賣掛金残額の内 ¥500.— を現金にて受取る。
- 17日 大東商店宛の約束手形額面 ¥2,000.— 本日満期取立を受け、小切手にて支拂ふ。
- 19日 京都八坂商店より次の如く積送品賣上計算書を送附し來る。

賣上計算書

商品賣上高		¥ 1,150.—
諸掛	引取運賃	¥ 30.—
	倉敷料	" 20.—
	手敷料	
	賣上高の2%	" 23.— " 73.—
	差引手取金	¥ 1,077.—

- 20日 南條商店振出・木戸商店宛・來月20日満期日の爲替手形額面 ¥2,000.— を昭和銀行にて割引し、手取金は同行當座預金として預入る。割引日歩 ¥0.025
- 23日 中山商店へ次の如く掛にて賣渡す。
 甲品 30個 @¥18.— ¥ 540.—
 丙品 150 " " 6.— " 900.—

昭和七年六月十八日印刷 昭和七年六月二十二日發行
昭和七年十一月三十日 訂正再版印刷
昭和七年十二月 四日 訂正再版發行

中學商業教科書

簿記篇

定價金八拾五錢



著者 增地庸治郎

發行者 東京市小石川區小日向水道町八四
株式會社 東京開成館
代表者 松本繁吉

印刷者 東京市京橋區淺草町三丁目一二
高木鋒作

販賣所 東京市日本橋區吳服橋二丁目五
株式會社 林平書店

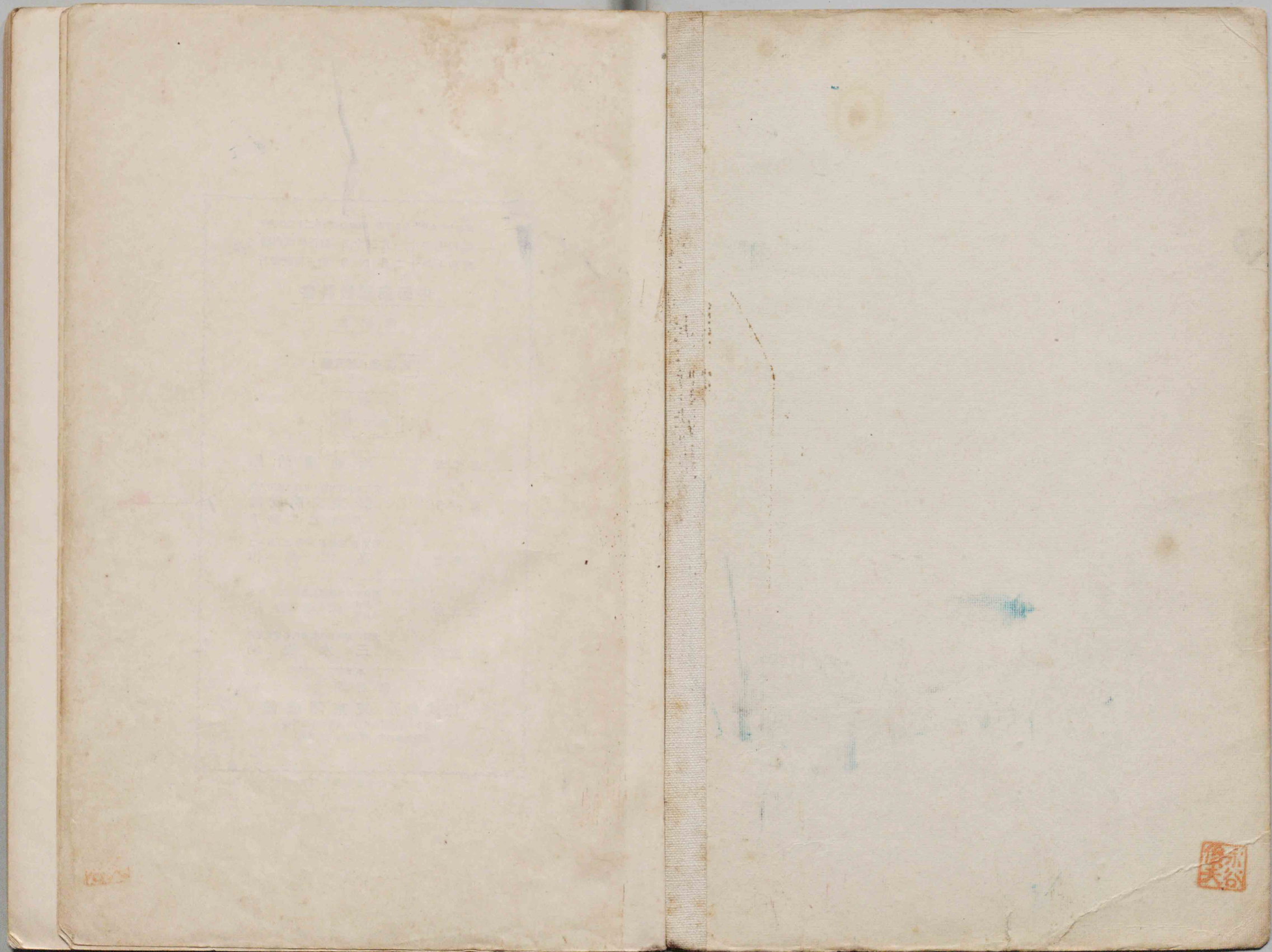
販賣所 大阪市東區北久寶寺町心齋橋筋角
三木佐助

發行所

株式會社 東京開成館

東京市小石川區小日向水道町八十四番地
振替貯金口座 (東京第五三二二番)

(株式會社大倉印刷所印刷)



131/3



第四學年第八學期
永谷俊則



広島大学図書
2000041882



教
4
20